

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 128 号
Jan. 2023*Winter*

**特 集 農村から新しい生活様式を考える 第3回
都市の中に農業があることの意義**

**レポート 令和9年 本道初開催の
「全国和牛能力共進会」に向けた取組み**



エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 関野 哲正

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

T E L 代表 (011)222-2444
F A X (011)232-3597

北海道農業・農村と歩み続ける
ニューカントリー

New Country
No.820



シスト撲滅への道

【表紙】

世界へ
北海道米を

北海道農業・農村と歩み続ける

ニューカントリー

農政や社会の動きを的確にとらえた「潮流」、経営管理や技術を総合的に検証する「技術特集」で、経営発展・地域活性化に役立つ情報を提供します。

また、元気に活躍する農業者やグループ、若き農業担い手を豊富なカラー写真とともに紹介。営農や生活に直結した企画やコラムも好評連載中です。

- 平常号 943円(税込) 送料154円
- 新年号 1,205円(税込) 送料205円
- 夏増刊号 1,466円(税込) 送料134円
- 秋増刊号 3,981円(税込) 送料205円
- 年間購読料 19,263円(税込)(増刊・送料込)

一図書のお申し込みはー

デーリイマン社 ☎ 011(209)1003
FAX 011(271)5515
e-mail kanri@dairyman.co.jp

株式会社 北海道協同組合通信社

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。



<https://dairyman-ec.com/>

地域と農業 Vol.128



表紙写真：共同育苗施設での育つトマト苗
写真提供：JAびらとり

目 次

- 2 観 察** KUMIKANとNOSAIの根っ子にあるもの
一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長 坂下 明彦
- 5 特 集** 農村から新しい生活様式を考える 第3回
都市の中に農業があることの意義
明治大学農学部 教授 市田 知子
- 13 レポート** 令和9年 本道初開催の
「全国和牛能力共進会」に向けた取組み
一般社団法人 北海道酪農畜産協会 家畜登録改良部
- 20 研究報告** 農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究
一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究部次長 堀田 貢
- 27 研究所だより** モニター会議概要
- 40 講演** 農産物流通の新潮流
北海道大学大学院農学研究院 教授 坂爪 浩史
- 46 Essay** 東京での展示会にチャレンジ 浅野牧場 築内 直美
- 52 連 載** わがマチの自慢 №30 平取町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 三津橋真一
- 59 地域農研NOW** 令和4年度の調査研究もまとめの段階に
令和4年度農業総合研修会開催のお知らせ ほか
- 62 DATA FILE**

前にも書いたが、私はJICA北海道の中央アジア五カ国を対象にした農協づくり研修のコース長を務めている（本誌二〇一一年秋号「キルギスからの贈り物」）。コロナ禍のために一年間はズームでの実施であったが、今年は久しぶりに一ヶ月ばかりの来日研修となつた。農協の視察なども実施することができ、研修生も満足してくれたようだ。

中央アジアの五カ国はソ連崩壊後の独立から二〇年余りを経たが、農業での自立はまだ先を見通せない状態にある。国によって土地改革後の制度は異なるが、

解体したコルホーツの後を受けてフェルメル（農民）経営が主体となっていいる点は共通している。もっとも、日本の農事組合法人のような共同経営で規模拡大を図ろうとする動きと、家族経営を維持したうえで協同組合の設立に向かう動きが混然とした状況にある。いずれにしても、かつての集団農場的な大規模経営を目指すものではなく、流通や金融面での農協組織への期待は大きい。

研修生が日本の農業制度のなかで強く

関心をもつのが、クミカン制度と農業共済制度である。ロシア語に翻訳すると誤

解を生むことが多いので、農協をNOKYOと呼ぶのと同様、KUMIKAN、NOSAとおぼえてもらつことにしている。彼らにしてみれば、出来秋の農産物を担保に生産資材を「つけ払い」できるKUMIKANは農協事業の中でもあこがれの的である。また、ソ連時代の水利施設がガタガタになり、水不足で収穫がままならない身には、NOSAは心強い味方となる。来日研修生の眼はキラキラ輝いている。

KUMIKANとNOSAの 根っこにあるもの

見る
観察

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

頭でつかちな彼がNOSAの導入をテーマにするといつ。そんなに簡単じゃないよ、と話したのが農事組合についてである。クミカンも農業共済も農事組合の信

用があつての世界だよ、といふのが解答である。

農事組合は、戦前の一九一〇年代に農事実行組合として設立が奨励されたものであり、一九三〇年代には瞬く間に北海道の農村に張り巡らされた(注1)。その数は六、〇〇〇、上から作られたと言つても、何にもないところからは作りづらい。小作農場や団体入植など、字名になっている範囲で作られ、それを農家一〇戸単位で分割したもののが多かつた。例えば栗山町の継立第一は、北大の小作農場(南学田)の上流部で継立組合として設立され、それが三分割されたものの一つである。もともとは、技術普及組織であつた農会の下部組織であり、「農事必須事項」(今でいえば技術の重点マニュアル)を実行する組織、農事実行組合だつたわけである。これが産業組合の下部組織としても位置付けられる。戦後は統制団体の基礎組織としてGHQに目をつけられたせいか、農事組合といふ名に替わ

る。それでも新生農協の基礎組織となつた。その数は、戦後開拓が加わるために九、〇〇〇を超えるが、今では四、〇〇〇を割るまでに合併・縮小している。

では、その機能はいかなるものであったのか。継立第一農事組合の例で紹介しておこう(注2)。この農事組合には、毎月開かれる「常会」の議事録が一九七一年から一九九〇年までおよそ一〇年間分残つており、さまざま活動をうかがい知ることができる。

生活面の活動では、親睦行事や冠婚葬祭や共済、収益活動などがあり、農家経済が向上する中で内容の濃いものになつていく。地縁組織としての充実である。

生活活動と並ぶ重要な柱が経済活動であり、これがまさに「農事」活動である。

春から順に追つてみると(一九八〇年の記載)、一月に農薬、農業用免税軽油、種子の取りまとめ購買が行われ、四月には田植え用の長靴などの配布の記載がある。九月には漬物や酒粕などの秋の食品

が、そして一一月には大事な種糲が配布される。一括注文と一括配布によつて農協購買事業が効率化されているのである。七月には共同防除に合わせ、農薬が配布されるとともに、現地指導も行われている。資材購買と営農指導の連結である。

農協・役場への申告では、一月と四月には休耕面積割当と作付計画書の作成、六月にはコメの品種・作付面積の報告(農協、食糧事務所)、九月には秋の農作業賃金協定の報告(農民協議会)、コメの出荷計画が提出されている。また、同じ九月には天災資金・自作農維持資金の申し込みもされている。生産計画は基本的に農事組合を通じて農協、役場などに提示されており、これは生産資材の取り纏めとも関連している。

この経済活動の中で最も重要なと意識されているのが、所得税対策とそのもとになる稻作収入の査定である。この年はコメの収穫を前にした一〇月一日から三日間に一班体制で各班四戸ずつが

出役して水稻の坪刈実収調査（立見）が

行われている。収量調査は継立第一から第三農事組合までの三部落を範囲とし、三部落合同の調査下見を行い、次に農事組合単位で二・三の調査班を設けて実際に坪刈りを行い、それを集計して農事組合の平均値を出し、それを三部落で持ち寄つて調整するといつものである。

農業共済についての記述はないのであるが、こうした厳しい収量調査の上で灾害時における共済の査定も行われているわけである。

所得税申告については、一一月末に予定申告というのがなされ、実際の申告資料を整理するのは一月の最初の常会の場合である（「税金常会」）。この場では水稻収量の確定が行われ、農外収入や医療費の額、その他経費などが集計される。

このように、農事組合内では構成員各戸の收支状況が税対策を通じて公開されている。こうした相互関係をベースとして農協との組合員勘定契約の連帯保証が

行われているのである。

この事例は稻作經濟を基礎とした農事組合の機能であるが、畑作地帯、酪農地帯でも異なる内容を持ちながら、農協・農業団体との関係性を構築してきたのである。

農協の基礎を自治村落の存在に求め、ストックの經濟をベースにして農協の存立を説くのが斎藤理論（注3）であるが、

ここからは発展途上国での農協の展開を見通すことはできない。北海道のような農家蓄積を持たない後発地域での経験こそが、今農協を必要としている人々へと引き継がれるのである。

（注1） 坂下明彦「農村再編政策と農事実行組合」『農經論叢』第三七集、一九八一年を参照。これは私の初期の論文であり、水利組織や部落組織から研究をスタートさせた。

タイトルは農事組合を協同と共済の根っこに「あるもの」としたが、それは北海道にとつては過去のものである。組合員と農協との経済的関係はより直接的となり、農事組合による取りまとめ機能も低下している。むしろ、農協との接点は主に作日別の生産部会の方に移っている。

ただし、農事組合の生活面での付き合いは強まっており、農家を引退した高齢世帯などを支える役割も多くなっている。農村集落は純農家の集まりから新規参入者も含め多様な構成員からなりつつあるのであり、農事から生活の拠点としての機能を拡大しつつある。農協も當農中心から、當農・生活活動の両立を迫られる時代となっている。

（注2） 坂下明彦「經濟・生活活動からみた北海道の農事組合の性格」柳村俊介・小内純子編著『北海道農村社会のゆくえ』農林統計出版、一〇一九年。

（注3） 斎藤仁「農業問題の展開と自治村落」日本經濟評論社、一九八九年。

農村から新しい生活様式を考える 第三回

都市の中に農業があることの意義

明治大学農学部 教授 市田 知子

二〇二二年一月、東京都の人口が二六年ぶりに減少に転じ、話題を呼んだ。要因の一つに近隣県あるいは地方への転出があるとしている。二〇二〇年四月に初めて緊急事態宣言が発出されて以来、テレワークが普及し、毎日、満員電車で通勤する必要がなくなったこともある。地方には東京のような雑踏がない、空気がきれいで、健康的な生活ができる。パソコンと車さえあれば仕事にも生活にも支障はない。コロナ前から散見された「田園回帰」の追い風にもなっている。

さて、本特集のタイトルには「農村から」とあるが、コロナ下、都市の中にも農業や農的なものが求められていることに着目したい。私自身、長年、東京に住んでいた。二〇二〇

年四月から約一年間は講義もセミもすべてオンラインになったことにより、在宅時間が増え、おかげで散歩やジョギングの範囲が拡がった。以来、途中で農家の無人販売所を見つけては新鮮な野菜を買うのを楽しみにしている。幹線道路や住宅に囲まれながらも農地が残され、野菜や果物が作り続けられていることに有難みを感じるとともに、以前は畠だった所にいつのまにか新築住宅が建ち並び、年々、緑が少なくなっているのを痛感する。

都市の中に農地が残り、農業が営まれることの意義はいったい何なのか、考えてみたい。

都市農業といつ存在..

戦後から一九九〇年代初頭まで

都市農業についての明確な定義はない。たとえば「狭義には市街化区域内の農業を、広義には都市および都市周辺の都市計画区域内の農業をさす」という定義がある。狭義の場合、一九六八年の都市計画法改正による区分、その背景としてあつた高度経済成長と都市部への人口集中、農地転用需要の増加を念頭に置いている。都市農業はこれまで、市街化の「残地農業」であり、ゆくゆくは市街化され消滅する運命にある「経過的農業」であると捉えられてきた。

農林水産省の最新データによると、現在、市街化区域内の農地は六二、〇〇〇haであり、全国の農地面積の一・四%である。一方、農業経営体の数は一三万三千（全国の一三%）を占め、それゆえ一経営体あたりの経営規模は六六.〇ha、全国平均の一割程度である。零細規模ではあるが、なかには葉物野菜などを年間数回転させて五〇〇万円以上、販売する経営体もある。消費者に近いという利点を活かし、農業体験農園や観光農園を営み、学校給食やレストランに食材を提供するなど、経営の多角化もみられる。

（二）ではまず、戦後の農地改革から一九九〇年代初頭まで、

法制度や政策によって都市農業がどのような存在として捉えられたかを見てみよう。

まず、一九四六年に始まる農地改革の時点では、食糧難解消と農地改革のスムーズな進行のため、都市の農地の転用も地方長官の許可や農林大臣の承認を要するものとして厳しく制限されていた。だが、その後、朝鮮戦争による特需もあり、東京をはじめとする都市部への人口と産業の集中が進み、住宅建設用地の取得が困難になると、農地転用の手続きが緩和され、転用面積が急速に拡大した。東京都の場合、一九四八年時点の農地転用面積（五七万「八〇〇坪）を一〇〇とする、一九五二年には一四四、一九五八年には二四四と急増した。また、転用面積、転用目的別割合が最多であったのは住宅敷地であり、一九五三～五七年平均では全体の七割程度を占めた。

一九六〇年代の高度経済成長期、大都市周辺においては無秩序な宅地開発（スプロール化）が進み、農地が減少していった。一九六八年の都市計画法改正の目的は、増大する宅地需要に応え、かつ無秩序な開発を防ぐことであった。改正後の都市計画法第七条では、都市計画区域を区分して市街化区域及び市街化調整区域を定めている。いわゆる「線引き」である。市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域およびおおむね一〇年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である。一方、市街化調整区域とは市街化を抑制すべき区域である。

市街化区域に関しては当初、「既成市街地」（連担市街地、およびこれと接続し現に市街化しつつあり一〇年以内に同様になる見込みの所：(A)）と、「市街化区域」（将来一定期間に市街化の可能性があり、優先的かつ積極的に市街化を図るべき地域：(B)）が区別されていた。また、「市街化調整区域」（将来一定期間に市街化の可能性があるが、当面、市街化を抑えるべき地域：(C)）と、「保存地域」（様々な条件から市街化をさせぬべきでない地域：(D)）に区別されていた。だが、結果的に前者は市街化区域として、後者は市街化調整区域としてそれぞれ一括された。

結果的に、都市計画改正後の市街化区域は「既成市街地」（上記の(A)）に、市街化調整区域は「保存地域」(D)に引っ張られ、農地・土地所有者に「線」の内側か外側かという二者择一を迫ることになった。農地所有者には、「いまのうちに市街化区域に入つておかないと分家も建てられなくなる」という心配を誘発した。他方、市街化調整区域の農地であっても、「他の法令による制限が存在しない限り開発許可の可能性がある」とされ、農地の売買が進んだ。

やがて東京などの大都市部では、地価の高騰による税負担が農家に重くのしかかるようになった。一九七四年、市街化区域内の農地を緑地として守るために、生産緑地法が制定された。生産緑地は都市計画の一環であり、管轄は建設省（当時）であ

る。同法により、市街化区域内の農地の固定資産税、相続税に對して宅地並みの課税が免除されることになったが、当時すでに市街化農地の相続税等の納税猶予措置があつたため、生産緑地法を適用する農家はほとんどいなかつた。

一九八〇年代後半のバブル経済のなかで、大都市圏での宅地需要が増大し、地価が上昇し、財界をはじめとして都市農業に対する風当たりが強くなる。この都市農業バッシングに対抗すべく、都市での良好な生活環境の確保のため、「残り少ない都市農地を計画的に保全する必要がある」ことから、「保全する農地」と「宅地化する農地」を再び明確に区別するために一九九一年、生産緑地法が改正されることになった（施行は一九九二年四月）。これより、市街化区域内の農地のうち、生産緑地に指定された場合のみ、相続税および贈与税の納税猶予の優遇を受けられるようになつた。生産緑地の指定を受けるためには、農業生産活動を三〇年間継続し、農地面積が五〇〇ha以上あるなどの条件を満たさなければならず、とくに二〇年間の営農継続は後に農家にとって足かせとなる。

この生産緑地法改正により、建設省サイドは都市計画の中に都市農業を明確に位置づけようとした。同法第一条一項には、国および地方公共団体の責務として「都市における農地等の適正な保全を図ることにより良好な都市環境の形成に資するよう努めなければならない」と記し、農地の緑地としての機能を強

調している。また、同法第二条において、良好な生活環境の確保の例示として「農林漁業と調和した都市環境の保全」を加えた。

一方、農林水産省サイドは、依然として「都市農地では効用が長期に及ぶ施策は行わない」という農業基本法以来の基本方針に従っていた。だが、一九九一年の農林水産事務次官通達「生産綠地地区における農業施策について」においては、機械、施設等の導入、設置において効用が短期のものに限定しない、農林漁業金融公庫資金の融資条件を緩和すると明記するなど、生産綠地内の農地、すなわち都市農地での営農も支援の対象になりうることを初めて表明した。

生産綠地法改正直後の一九九二年、三大都市圏の市街化区域内農地面積四八、四二七haに対し生産綠地に指定されたのは一五、〇七〇ha、率にして三一%であった。東京都では五七%、大阪府では四一%と、予想外に高い割合が生産綠地に指定され、當農が継続することになった。

都市農業振興基本法と 「生産綠地」〇一二一年問題

を目指すべきであると述べられている。

一九九〇年代の「バブル経済崩壊」を経て、一〇〇〇年以降、少子高齢化と人口減少が進んだことにより、都市農業の意義が見

直されていく。大都市圏の人口は地方以上に急速に高齢化する。農地に対する宅地や商業地への転用需要は減少し、むしろ都市住民にとっての綠地や自然に触れ合う場、憩いの場としての需要が高まつてくる。また、震災などの自然災害時に農地は避難場所としての役割も果たしうる。

このような背景から、一九九九年に制定された食料・農業・農村基本法では、その第三六条において、都市農業の振興、都市農業の多面的機能に言及している。その一〇年後の二〇〇九年、都市計画法の所轄官庁である国土交通省が「都市計画制度小委員会」を設置し、「都市と緑・農の共生」を今後の都市のあり方の基本理念の一つとし、都市農地を必然性のある、安定的な土地利用として活かしていく方向を打ち出した。

さらに国土交通省の動きに対応すべく、農林水産省は二〇一一年に「都市農業の振興に関する検討会」を設置する。同検討会は二〇一二年八月、都市の農業・農地の役割を評価し、その存続と都市農業の振興を内容とする「中間とりまとめ」を提示した。そこでは、都市農地は消費地に近い食料生産地であり、避難地、レクリエーションの場として保全され、「都市と緑・農の共生」

このような一連の流れを受けて二〇一五年四月、農林水産省および国土交通省の共管により都市農業振興基本法が制定された。同法は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、その多

様な機能の適切かつ十分な發揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的としている。同法に沿って策定された都市農業振興基本計画では、新たな施策の方向性として「都市農業の担い手の確保」、「都市農業の用に供する土地の確保」、「農業振興施策の本格的展開」の三つを掲げた。

都市農業振興基本法に対しても、「農業・農地は都市にとって不必要なものであり消滅させていくべきものとした理念から脱却である」というような好意的な評価がなされる一方で、「産業の効率的立地の観点からば、都市農地、とくに生産緑地制度は非効率な土地利用を惹起している」「都市農業の持つ多面的機能は、移動手段が発達した現在では都市農業外でも可能である」という批判的な見解もあった。実際、ほどなくして「生産緑地」(O)「年問題」が懸念されることとなる。

前述のように、一九九一年の生産緑地法改正当初、三大都市圏の市街化区域内農地の三割程度である約一万五千haが生産緑地に指定されていた。一〇一九年の時点では約一万一千haであり、八割程度が維持されてきたことがわかる。

しかしながら、一九九一年施行の改正によって、生産緑地の所有者が市町村に買い取り申し出ができる時期が「生産緑地地区の都市計画の告示日から二〇〇〇年経過後」と規定されていたことから、「一〇一一年に生産緑地の買取り申し出が一斉に市町村に出されたのではないか」と予想された。

やや詳しく説明すると、生産緑地所有者が一〇一一年以降、當農継続をしない場合、まず市町村に買取り申し出をする。だが、市町村が三ヶ月以内に買い取りを行わない、もしくは生産緑地として買い取る者が他に現れず、所有権の移転がなされなかつた場合は、生産緑地の指定が外れ、建築・造成などの開発等の行為制限が解除される。その場合、農地所有者にとって宅地、駐車場などへの転用が容易になるというメリットが生じる一方で、税制上の優遇措置を受けられなり、税負担が増すため、売却せざるを得なくなり、生産緑地だった農地が一斉に売却されることで、地価の暴落が起るのではないかと懸念された。これが「生産緑地」(O)「年問題」である。

一〇一一年の買取申出期限を契機とした農地の減少、地価の下落を避けたべく、一〇一七年に生産緑地法が次のよつに再度、改正された。

- (1) 生産緑地地区の面積要件(五〇〇〇ha²)を引き下げる。
 - (2) 生産緑地地区における建築規制を緩和し、農産物加工施設、直売所、農家レストランなどの設置を可能にする。
 - (3) 特定生産緑地(一〇年間の當農継続が条件)の指定を可能にする。
 - (4) 住居系用途地域の一類型として田園住居地域の創設を可能にする。
- とくに(3)の特定生産緑地は、所有者が當農継続をするかどうか

かの決断を一〇年間、先延ばしすることを可能にした。

東京農業の現在

都市農業が現在、どのような状況にあるのか、東京都について見てみよう。東京都の場合、戦後の人口流入、宅地開発により農地が激減した。一九六〇年には三一、四四七haあった農地が一〇一九年には六、七一〇haとなり、五分の一にまで減少している。一九六八年の「線引き」により、奥多摩と島嶼部を除く大部分が都市計画区域となり、とくに市街化区域では宅地や商業地への転用がさらに進んだ。

一九九二年の生産緑地法改正の効果はどうだったのか。東京都では一九九〇年には七、一五七haあつた市街化区域内農地が一〇一九年までの間に二、七五三haと、ほぼ半減した。ただし、市街化区域内の農地面積を生産緑地と、宅地化農地（生産緑地に指定されていない農地）とを区別して推移を見ると、双方とも減少傾向はあるものの、生産緑地の減少が抑えられていることがわかる。宅地化農地は一七年間に四分の一以下にまで減少したのに対し、生産緑地は逆に四分の三が維持されている。そして「一〇一一年問題」についても、既存の生産緑地面積の九二%以上が特定生産緑地に指定または指定見込みという状況にあり、今のところ懸念されていたような地価の暴落は生じ

ていない。

次に担い手の動向である。農林業センサスによれば一九七〇年から一〇一〇年の五〇年間で、総農家数は三八、四〇〇〇から九、五六七へと、約五分の一に減少した。一九六〇年以降の農地の減少割合とほぼ同じであり、零細規模のまま留まっていることがわかる。一〇一五年の時点で二〇〇ha未満の農家が五六%、一〇〇ha未満の農家が九割を占めている。一〇一〇年時点の販売農家五、一一七のうち四分の三は農産物販売金額が三〇〇万円未満であり、とりわけ市街化区域では住宅賃貸や駐車場などの収入で補っているか、もしくは農業が副業となっている様子がうかがえる。

担い手の高齢化や減少は都市農業とて例外ではない。都市農業振興基本法が目標として掲げる「都市農業の多面的機能」はどうにすれば発揮できるのか。一つの事例を紹介する。

白石農園は東京都練馬区にあり、江戸時代から代々続く農家である。経営主の白石好孝氏は大学卒業後、一九七八年に就農した。一〇一一年七月時点では経営面積は一・一haであり、すべて生産緑地である。うち〇・七haは借地であり、一〇一八年以降、生産緑地の貸借が可能になったことから、近隣の高齢農家から任された。労働力は経営主夫妻ほか後継者である長男夫婦、長女など、家族労働力を基本とする。

畑では年間七〇～八〇種類の野菜を生産し、主に農園付設の

コインロッカー式無人販売所、近隣のスーパー・マーケット四店舗で販売している。また、隣接するレストラン「毛利、練馬区内の学校給食にも食材を提供している。

白石氏は〇・五haの畑を整備して一一五の区画に区切り、一

九九七年より農業体験農園「大泉風のがっここう」として利用者に提供している。一区画は一・五×一二mであり、それぞれ夏野菜、冬野菜を栽培する。利用料は年間五万円であり、苗、資材の費用のほか、指導料も含まれる。コロナ前よりも若い家族連れの問い合わせ、利用が増えているとのことです。

そのほか、後継者が行うアスパラガス栽培部門では、アスパラガスの選別、出荷用の箱の製造などの作業を区内の授産所に委託するなど、障害者との連携



農業体験農園「大泉風のがっここう」

(2019年6月筆者撮影)

を行っている。消費地に近いという利点を活かしつつ、まさに都市農業の多面的機能をいかんなく発揮している。

東京農業の新たな担い手

締めくくるにあたり、近年、東京にも非農家出身の新規就農者が現れ、少しずつ増え、行政や関係機関による支援がなされていることに触れておきたい。東京都内での就農希望者に対しては主に東京都農業会議が窓口になっており、年間一〇〇～二〇〇件の問い合わせがある。希望者の多くは、地方に移住するのと異なり、生活全般を変えなくて済むことを最大の利点と捉えているが、窓口では、それ以上の動機や意欲を充分吟味した上で、一年程度の研修の受け入れ先を斡旋する。希望者の数に対しても受入れ農家が限られることから二〇一〇年、八王子市内に非農家出身者を対象とする東京農業アカデミー八王子研修農場という一年間の研修施設が開校した。以来、毎年五名が入校している。

研修を終えると、東京都農業会議が主に西多摩の青梅市、瑞穂町の農地所有者との間を仲介するなどの支援を行う。一三三区内およびその周辺の生産緑地はたとえ借りられたとしても相続時に返さなければならないことから、市街化調整区域が残る西多摩を紹介している。

「」へと生まれた新規就農者は「東京アントラーヴィルのー」というネットワークを作り、現在六〇四世帯で情報交換を行つてゐる。メンバーは一〇〇代であり、農家の後継者、流通業者、半農半商の人、女性、単身者も含まれる。今後、「JA等の既存組織、地域社会との関係がどうなるのかは未知数ではあるが、都市農業の新たな担い手として注目したい。

参考文献・資料

- 薦岱栄一「都市農業をめぐる 国土トガイハと日本農業」家の光協会、一〇〇九年、一七頁。
- 農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」(平成四年一〇月)
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/attach/pdf/t_kuwashiku-31.pdf (一〇二一年一一月一五日最終閲覧)
- 石田頼房『都市農業と土地利用計画』日本経済評論社、一九九〇年。
- 田代洋一編『計画的都市農業への挑戦』日本経済評論社、一九九一年、一一一頁。
- 後藤光蔵『都市農地の市民的利用 成熟社会の「農」を探る』日本経済評論社、一〇〇八年、一〇〇—一〇一頁。
- 瀬ト博之「都市農地と土地税制—都市農業の振興に関する検討(小中間とりおこし)に対する批判的検討—」『都市住民学』82号、一〇一一年、一九一—五頁。

東京都産業労働局『東京農業のすがた』(令和四年一〇月)

東京都都市整備局「都内の特定生産緑地の指定見込み」(令和四年六月)一〇月現在・国土総調査)

https://www.toshiseibj.metro.tokyo.lg.jp/seisaku/midori_kakuho/pdf/seisanryokuchi_mikomi.pdf (一〇二一年一一月一五日最終閲覧)

市田 知子 (じただ・ともこ) 氏 プロフィール



一九六〇年、東京都生まれ。農林水産政策研究所を経て一〇〇六年より明治大学農学部農業経済学科(現食料環境政策学科)助教授、二〇一一年より教授。東京大学大学院博士(農学)。専門は農村社会学、山口ねむらハイツの農業・農村政策。著書に『農業経営多角化を担う女性たち バブハイツの調査から』(共著、一〇一一年、筑波書房)、『山口 条件不利地域における農政展開ハイツを中心にして』(一〇〇四年、農山漁村文化協会)などがある。

Report

令和9年 本道初開催の 「全国和牛能力共進会」に 向けた取組み

一般社団法人 北海道酪農畜産協会
家畜登録改良部

当協会は、本道の基幹産業である酪農畜産の発展に資するとともに、畜産を取巻く諸課題に総合的に取り組むため、三つの社団法人（北海道畜産会、北海道肉用家畜協会、北海道酪農リース協会）が統合し、平成一〇年四月に発足しました。当協会における主な業務は、酪農・肉用牛生産者の経営診断支援、肉用牛の肥育生産者負担金の管理および交付金の交付、畜産の生産振興に関する各種支援、酪農畜産に関する施設・機械のリース、肉用家畜の登録・改良、畜産クラスター構築の支援、各種協議会等事務局の運営など、酪農畜産の振興と経営の体質強化を図るため各般にわたる事業を実施しています。

全国和牛能力共進会（以下「全共」という。）は、五年に一度、各道府県から選抜された和牛が一堂に会してその優秀性を競い合うことから「和牛のオリンピック」とも称され、この大会で優秀な成績をおさめることが各道府県のブランド力向上につながるため、全国の和牛生産者にとって最も重要な大会となっています。

公益社団法人全国和牛登録協会の主催により、和牛の能力と斎一性の向上を目的に、和牛生産や改良上の課題をテーマとして掲げ、昭和四一年の第一回岡山大会から令和四年の鹿児島大会まで、過去一二回開催されています。近年では参加県が約四〇、出品牛が約五〇〇頭、来場者数は約三〇万～四〇万人の一大イベントとなっています。

一・全国和牛能力共進会とは

会とこれに関連した和牛振興に関する取組みについて紹介します。

北海道は昭和五一年の第二回宮崎大会から参加していますが、回を重ねることに上位入賞の割合が高まっており、地元開催の北海道大会では、大きな飛躍が期待されています（表1参照）。

二・北海道開催の経緯

平成二四年の第一〇回長崎大会あたりから、これまでの入賞成績を鑑み、「そろそろ北海道で開催を」と生産者から声が上がるようになり、生産者で組織する北海道和牛振興協議会では、道内の和牛改良組合等から同意を得て令和元年に北海道誘致を決議しました。

これを受け、道内関係団体で組織する北海道和牛生産戦略会議で誘致について検討の上、令和二年八月には知事を会長とする「第一三回全国和牛能力共進会北海道誘致推進協議会」が設立され、同年九月には主催者の全国和牛登録協会に誘致要請を行いました。

表1 全国和牛能力共進会の開催状況と北海道の出品状況

回次	開催年	開催県	開催テーマ	来場者 (千人)	出品 県	出品頭数		北海道の入賞区分		
						全体	北海道	優等賞	1等賞	2等賞
第1回	昭和41	岡山県	和牛は肉用牛たりうるか		7	99				
第2回	45	鹿児島県	日本独特の肉用種を完成させよう		24	211				
第3回	52	宮崎県	和牛を農家経営に定着させよう		28	278	6	5	1	
第4回	57	福島県	和牛改良組合を発展させよう		33	314	11	11		
第5回	62	島根県	着実に伸ばそう和牛の子とり規模	293	35	322	10	7	2	1
第6回	平成4	大分県	めざそう国際競争に打ち勝つ和牛生産	610	35	391	12	4	8	
第7回	9	岩手県	育種価値とファイトで伸ばす和牛生産	361	37	432	13	8	5	
第8回	14	岐阜県	若い力と育種価値で早めよう和牛改良・伸ばそう生産	398	38	469	17	9	2	6
第9回	19	鳥取県	和牛再発見！地域で築こう和牛の未来	272	38	494	22	10	12	
第10回	24	長崎県	和牛革新！ 地域で伸ばそう生産力 築こう豊かな食文化	370	38	500	22	13	9	
第11回	29	宮城県	高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産	420	39	513	23	13	9	1
第12回	令和4	鹿児島県	和牛新時代 地域かがやく和牛力	308	41	438	22	19	3	

全国和牛登録協会では、北海道からの誘致要請に基づき同年一〇月に札幌で開催候補地現地調査会を実施の上、同年一月の理事会で第一三回大会の北海道開催を決定しました。

三・全共北海道大会に向けた和牛振興の取組み

■関係者共通の指針

「和牛振興戦略プラン」

本道の肉専用種の繁殖雌牛（三歳以上）の飼養頭数は六四千頭で、鹿児島県九千頭、宮崎県六九千頭に次ぐ第三位で、子牛の供給を通じて全国の畜産業を支えてきましたが、一方で府県の著名なブランド牛と比較すると、知名度や価格の面で課題も少なくありません。

このようなかんじ、令和九年に開催される全共北海道大会は、北海道和牛のブランド力の向上と和牛産地としての地位を確

北海道和牛振興戦略プランについて (R3.7.30策定)			
		日本を代表する和牛産地へ！	
第13回全共北海道大会（令和9年）での躍進			
趣旨	人づくり・組織づくり	持続可能な生産体制強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・全共北海道開催を契機に全国有数の和牛産地となるよう関係者共通の推進指針として策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○育種・改良組合の活動支援、活性化 ○次世代リーダーの養成 ○若手技術者の養成など和牛改良の基本理念の継承 ○経営改善指導や支援制度活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業を活用した生産増・生産基盤整備 ○粗飼料の有効活用や耕畜連携の推進 ○受精卵移植やスマート農業技術を活用した効率的生産 ○SDGsの取組など持続可能な生産を推進 	
和牛を取り巻く情勢	牛づくり	ブランドづくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・飼養頭数は増加、戸数は減少傾向。持続可能な産地確立には改良組織の充実が必要 ・繁殖雌牛の能力は全国平均より低く飼養管理技術の向上や高能力牛の選抜が重要 ・ゲノム育種価値や牛肉の食味性の遺伝能力評価を活用した育種改良体制の構築が必要 ・肥育頭数は増加傾向だが道外出荷が多く道内外の消費拡大に向けた情報発信が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○体型得点の向上など種牛能力の高い繁殖雌牛基盤の造成 ○道産種雄牛での血統的特徴ある集団造成 ○北海道らしい特色ある種雄牛の造成（道有種雄牛造成運営会議の設立） ○ゲノム技術等活用し造成の加速・多様化 ○全国と和牛能力共進会に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○道民ニーズに沿った北海道産和牛肉の提供と品質のPR、特性に沿った肥育技術確立 ○北海道産和牛肉の知名度向上で関係者が連携（北海道和牛ブランド懇話会（仮称）の設立） ○全共北海道大会を契機に関係者が連携しオール北海道で国内外へ情報発信 	
振興方向	全道段階	地域段階	
<p>本道を「日本を代表する和牛産地」に</p> <p>■和牛の生産 ・人づくり・組織づくり ・持続可能な生産基盤の強化</p> <p>■和牛の改良 ・繁殖雌牛の能力向上と適切な保留 ・特色ある種雄牛の造成 ・全国と和牛能力共進会での上位入賞</p> <p>■ブランドづくり ・道民が食べたい北海道産和牛肉のPR ・北海道産和牛肉を道外、海外へ発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道和牛生産戦略会議（和牛振興協議会、道・畜産試験場、中央会、ホクレン、農業公社、ジオティカ北海道、畜産物価格安定基金協会、酪農畜産協会（事務局）で構成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と和牛振興協議会（事務局：地区連・ホクレン支所） ※道（総合）振興局、農業改良普及センター（支所）はじめ関係機関等と連携し推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・改良組合、和牛振興会等（事務局：農協・市町村） ※道（農業改良普及センター（支所）はじめ関係機関等と連携し推進

図1 北海道和牛振興戦略プランについて

立する上で、またとないチャンスとなります。このため、北海道和牛生産戦略会議では、全共北海道大会に向けて道内関係者が取り組む共通の指針として、「北海道和牛振興戦略プラン」（以下「プラン」といって、「北海道和牛振興戦略プラン」）（以下「プラン」という。）を令和三年に策定しました（図1参照）。

プランでは、①和牛の生産、②和牛の改良、③ブランドづくりを三つの柱とし、それぞれの現状と課題を整理の上、その振興方向と推進方策を示すとともに、このプランを実効性あるものにするため、全道・地域・現場の各段階において生産者をはじめ関係機関・団体がそれぞれの役割を担い連携し、具体的な推進対策に取り組むこととしています。

以下、この三つの柱に沿って取組みの概要を紹介します。

道内には一つの育種組合（びりどり、十勝）と五五の和牛改良組合があり、育種組合では北海道の特徴ある種雄牛を造るための活動、和牛改良組合では能力のある雌牛を造るために活動を主として行っています。本道が持続可能な和牛産地として発展していくためには、後継者の育

■「和牛の生産」に関する取組み

プランでは、①和牛の生産、②和牛の改良、③ブランドづくりを三つの柱とし、それぞれの現状と課題を整理の上、その振興方向と推進方策を示すとともに、このプランを実効性あるものにするため、全道・地域・現場の各段階において生産者をはじめ関係機関・団体がそれぞれの役割を担い連携し、具体的な推進対策に取り組むこととしています。

以下、この三つの柱に沿って取組みの概要を紹介します。

成や担い手の確保、リーダーとなる人材の育成とともに、組織の活動を活性化していくことが必要となります。

家畜の飼養や共進会出品については、

経験を要する難しい技術であり、歴史ある主産地では技術者の養成など人づくりにおいても継続した取組みが行われています。このため北海道においても「人づくり」として、次世代リーダーの養成と技術者養成を目的とした「和牛マスター」制度を令和二年度から創設しました。

道内各地域の中核的農家数名を「和牛マスター」に任命し、全共に向けた技術の取得と地域への波及のための活動を行っています。和牛マスターを中心とした輪が広がり、和牛改良へのさらなる意欲の向上を期待しています。

また、「持続可能な生産基盤の強化」

に向けて、引き続き各種補助事業等を活用した繁殖基盤の整備を支援するほか、粗飼料の有効活用や耕畜連携の取組みの推進、受精卵を活用した和牛子牛生産や

スマート農業技術を活用した効率的な生産体制の構築などに取り組むこととしています。

■「和牛の改良」に関する取組み

和牛の繁殖能力を示す指標に「初産分娩月齢」「平均分娩間隔」「基本登録得点（繁殖雌牛登録時の体型得点）」がありますが、本道はいずれの数値も全国平均を下回っています。

この繁殖能力に加え哺育能力や飼料利用性などを含めた種牛性は、生産力を高め生産効率の改善に直結することから、種牛性の高い雌牛を育種牛・高能力繁殖雌牛に指定して種雄牛造成や繁殖雌牛基盤の造成に活用することで、道内繁殖雌牛の能力向上を図ります。

■「ブランドづくり」に関する取組み

また、牛肉（枝肉）になった際の重量や脂肪交雑（サシ）に加え、食味に関係する脂肪の質（オレイン酸）や脂肪交雑の形状（サシのきめ細かさ）について、

遺伝子情報の分析により子牛段階からその能力評価が可能となる、道総研畜産試験場が開発したゲノム育種価評価を活用し、効率的な種畜選抜・改良を進めながら、オール北海道の関係機関・団体等からなる種雄牛造成方針を検討する場を設け、北海道らしい特色ある種雄牛の造成に取り組むこととしています。

地元開催となる全共北海道大会では、このような取組みを活かして北海道らしい特徴を持つ繁殖雌牛や肥育牛を生産し出品牛を選定するとともに、和牛マスターを中心として出品技術の向上に取り組むなど、生産者と関係者が一丸となり上位入賞を目指します。

肉の形質・肉質は全国平均並となつていて、販売価格は全国平均をやや下回つて推移しています。

また、道内には現在一〇程度の和牛ブランドがありますが、一部銘柄を除き流通量が少なく入手先も限られるなど、府県のブランド牛に比べ知名度は国内及び道民にとっても十分とは言えない状況にあります。一方、本道からの牛肉の輸出は年々増加しており、令和三年の輸出額は一億七八百万円となっています。

こうした中、全共北海道大会は道産和牛肉を国内外にアピールする絶好の機会であることがい、道内の生産者や食肉・流通等の関係者が連携し、「北海道」のイメージを活かした各産地で共有できるブランドづくりや、道民をはじめ多くの消費者に親しまれる牛肉となるよう、道産和牛の品種特性を活かした生産技術や評価手法を検討するなど、生産・出荷・消費の拡大に向けた取組みを進めます。

四・第一回全共鹿児島大会の開催状況

令和四年一〇月六日から一〇日にかけて第一回全共鹿児島大会が、種牛の部は霧島市牧園町の霧島高原国民休養地、肉牛の部は南九州市知覧町のJA食肉加工場ほかで開催されました。

過去最多となる四一道府県から四三八頭の牛が出品され「和牛日本一」を競いましたが、地元鹿児島県が全九部門のうち六部門で一位（優等賞一席）となり、また、種牛の部の名誉賞を第四区で受賞。他の二部門も宮崎県と大分県が一位となり、肉牛の部の名誉賞は宮崎県が第七区で受賞するなど、九州勢の力を見せつけられた大会となりました。

なお、一〇月一〇日の閉会式では、次回開催県を代表し鈴木知事が「今大会は生産者の熱意があふれる『和牛のオリンピック』にふさわしい大会。このような大会を北海道で初めて開催できることを大変うれしく思っている」「現在、五年後の開催に向けて、『ご来道の皆様に満足いただける大会となるよう関係者一丸と

と一つ以上の部門で一席となることを目標に掲げて臨みました。

出品牛及び出品者の皆さんは、この大会を目標として取り組んできた成果を遺憾なく發揮し、全九部門のうち八部門で優等賞入賞を果たし、第四区（繁殖雌牛群）と第五区（高等登録群）では、いずれも鹿児島、宮崎に次ぐ三席で、これまで初めて複数区で三位以上の入賞を果たし、最終日のパレードに出場しました。惜しくも田標の完全達成とはなりませんでしたが、五年後の北海道大会に向けて、しっかりととした「手ごたえ」を感じ取ることができます（表2参照）。

なつて準備を進めている」「北海道にお越しの際は、道内ブランド牛はもとより新鮮で良質な農産物・水産物など食の恵みを堪能いただきたい」「五年後、北海道でお待ちしています」と挨拶されました。

五 第一三回全共北海道大会に向けた準備と今後の取組み

令和二年に第一三回全共の北海道開催が決定した以降、令和三年には道内三〇の関係機関・団体の構成による「第一三回全国和牛能力共進会準備委員会」を組織し、北海道大会の運営主体となる実行委員会の設立に向けて開催基本構想や組織体制の検討などの準備を進め、令和四年七月五日には北海道知事をトップに道内三〇の関係機関・団体で構成する「第一三回全国和牛能力共進会北海道実行委員会」が設立されました（図2参照）。開催基本構想の開催概要では、開催時期は令和九年九月上旬～一〇月上旬の五

表2 第12回全国和牛能力共進会 北海道出品牛 成績一覧

出品区	出品頭数	褒章内訳	名号	出品団体名	出品者	上位入賞県
第1区 (若雄)	21頭	優等賞5席	きたじゅうせい 北神居	(一社) ジェネティクス北海道	(①鹿児島、②大分、③岩手	
		優等賞13席	マイタツワ 愛勝平	(株) 十勝家畜人工授精所		
第2区 (若雌の1)	33頭	優等賞13席	もね	更別和牛改良組合	(有) 美郷牧場 (更別村)	(①大分、②宮崎、③鹿児島
第3区 (若雌の2)	32頭	優等賞11席	なつか	浦幌町和牛改良組合	高田 哲雄 (浦幌町)	(①宮崎、②鹿児島、③宮崎
第4区 (繁殖雌牛群)	18組 (54頭)	優等賞3席	みさき352の5	十勝和牛振興協議会	大原 裕樹 (足寄町)	(①鹿児島、②宮崎、③北海道
			はづね		多田 隆弥 (池田町)	
			ちさと		山田 貴穂 (幕別町)	
			ゆうり		武田 大治 (池田町)	
第5区 (高等登録群)	16組 (48頭)	優等賞3席	さきな	池田町和牛生産改良組合	武田 大治 (池田町)	(①鹿児島、②宮崎、③北海道
			うめの			
第6区 (総合評価群)	15組 (種牛群：60頭) (肉牛群：45頭)	優等賞8席 (種牛群：8位) (肉牛群：6位)	かつよ3	十勝和牛育種推進部会	(株) 武隈BF (豊頃町)	(①鹿児島、②宮崎、③島根 (種牛群) (①宮崎、②鹿児島、③兵庫
			かつな		野澤 敬裕 (池田町)	
			つばさ		西嶋 一洋 (幕別町)	
			はるき		篠島 太郎 (豊頃町)	
			かつきゅうじやく 勝咲平		上士幌町農協肥育センター	
			とうじやく 桃太348		(有)トヨニシファーム (帯広市)	
第7区 (脂肪の質評価群)	21組 (63頭)	1等賞	かわい 太一	柴山 匠 (幕別町)	柴山 匠 (幕別町)	(肉牛群) (①島根、②鹿児島、③岐阜 (①宮崎、②島根、③広島
			あひか 垂光		(有)グリーンリーフ (小平町)	
			きくりな 菊利奈		山川 克之 (音更町)	
第8区 (去勢肥育牛)	58頭	優等賞21席	かづくぶん 美津福	音更町和牛改良組合	平尾 博 (洞爺湖町)	(①鹿児島、②島根、③岐阜 (①鹿児島、②島根、③岐阜
			こむらぐらわ 黄金梅		山川 克之 (音更町)	
特別区 (高校・農業大学校)	24頭	優等賞7席	ひめしょうぶ	北海道立農業大学校 (本別町)		(①鹿児島、②宮崎、③岩手

(参考) 和牛審査競技会	成績	所属	出場者氏名
高校生の部	出場	とわの森三愛高校	小松 拓斗 (江別市)
女性・後継者の部	優秀賞	池田町和牛生産改良組合	多田 将平 (池田町)

日間、出品頭数は第一回大会と同程度（種牛の部…約三〇頭、肉牛の部…約二二〇頭）、来場者数は出品・大会関係者、一般来場者含め三五万人（過去三大会の平均）を想定しています。また、開催場所については、開催に必要な施設（種牛の部会場は、共進会エリア（審査会場、牧舎施設）、イベント会場、駐車場など、肉牛の部会場は、と畜・食肉処理施設、審査展示会場（枝肉

保管施設)、セリ会場、駐車場などを有し利用が可能であること、地域の協力が得られること、交通の利便性が良いこと、宿泊施設が確保できることなどを条件に、今後実行委員会で候補地を選定の上、正式には令和五年六月の全国和牛登録協会理事会で決定される予定です。

このほか、令和五年度中に会期と大会テーマが決定され、令和六年度には北海道大会基本計画（概算事業費を含む）を決定し、以降、基本計画を踏まえた各種実施計画（会場設営、催事広報、交通輸送、家畜衛生等）の作成と業務委託先の選定などを進め、開催前年の令和八年には大會実施本部を立ち上げ、令和九年秋の大会開催に臨みます。

また、広報誌の作成やホームページの開設等により全共北海道大会に対する道内和牛関係者の参加意欲を沸き起するとともに、イベン^トテー

(令和4年12月現在)

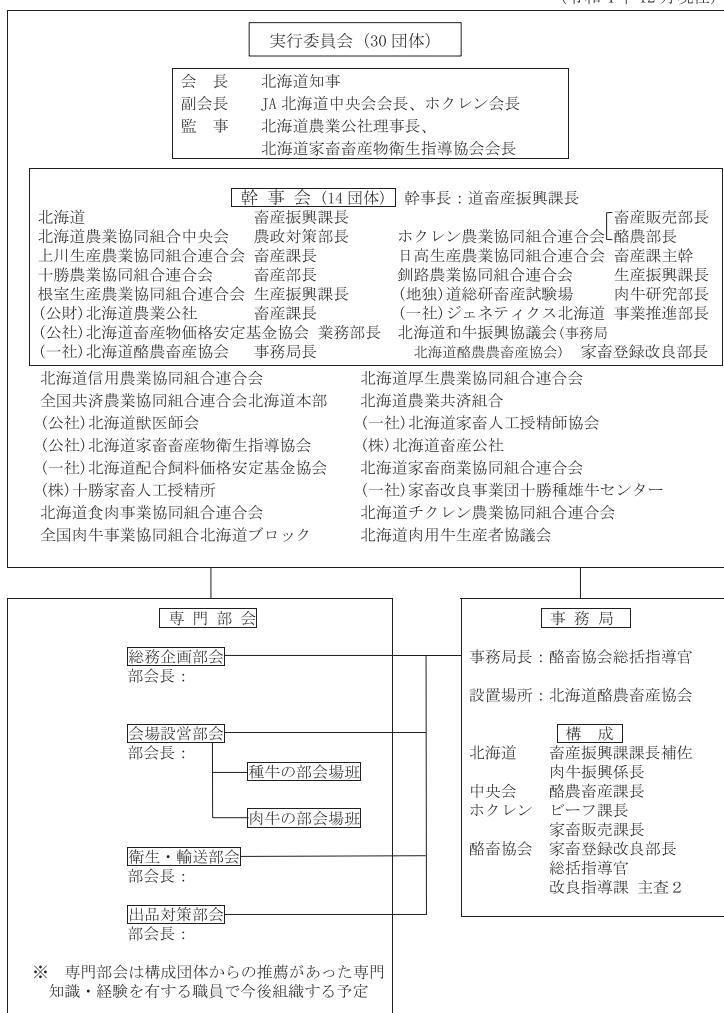


図2 第13回全基北海道実行委員会の組織・人員体制

マ・大会マスコット等の公募や各種イベ
ントでのPRなど積極的な広報展開によ
り、北海道全共や道産和牛・和牛肉に対
する道民・一般消費者の関心を高めなが
ら、北海道大会を盛り上げていきたいと
考えています。

北海道大会の成功に向けて、今後とも
関係の皆様の「協力をお願いいたします。」

研究報告

農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究

一般社団法人 北海道地域農業研究所 研究部次長 堀田 貢

二〇一一年度に一般社団法人北海道農産物協会様より懇話を受け、近年メディア等で取り上げられることが多いSDGsと農業との関わりについて調査する機会をいただいた。本稿ではその調査の概要を報じたい。

イントロダクションへ～SDGsとは

SDGs(エス・ディ・エー・ジーズ)と云う文字をメディアで目にする機会が増え、書店でもSDGs関連本のコーナーを設けていくのも見かけたようになった。電通が行った調査でも二〇一八年は一四・八%の認知率だったものが、二〇一〇年では一九・一%に増加し、特に若い世代の認知率は高く、一〇代男性の認知率は五五・一%に達してしまった。企業や組織の

行動のSDGsに対する貢献についても、あくまで貢献していくのかどうかの面面も行われるものとなり、SDGsがせり行動規範としての一画も現せつつある。

認知度が高まつてあるSDGsですが、二〇一五年の国連総会で加盟一九二カ国の全てが賛成し、採択された「Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development (我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ)」の中に記載されてる「七の目標」 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) である。この国連に加盟する全ての国が合意してしまった七つのSDGsは大きな意味を持ち、特定の国々の問題ではなく、世界の全ての国が取り組むべきとして意識のもとに成り立っています。「2030アジェンダ」のタイトルには「我々の世界を変革する」と記され

れており、この変革という言葉が今世界中のSDGs達成へ向けた取り組みの原動力となっている。現状の活動を続けていけば地球に未来はないといつ危機感から始まったSDGsへの歩みは、持続可能な未来のために今の世界の変革を求めている。農業に関連する分野に限って見ても、食料生産に関わる資源、環境、労働力など変革すべき課題は山積している。特に近年の気候変動への対応は持続可能性にとって大きな課題であり、「2030アジェンダ」のタイトルに続く前文には、「このアジェンダが人間、地球及び繁栄のための行動計画であること、貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であること、そして「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」」という重要な理念を宣言している。SDGsの本体である「〇三〇年を期限とした一七の持続可能な開発のための目標と一六九のターゲットは、統合された不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会、環境を調和させるものとされている。得てして環境的側面が強調されがちなSDGsだが、経済、社会と共に持続可能性を求めるることを明確にすることで、企業や自治体もその活動にSDGsを組み込みやすくなっているといえる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図 SDGsロゴとアイコン

出典：国際連合広報センター

気候変動と農業

SDGsは経済、社会、環境の三つの側面が協調的に持続可能な性を目指すとされているが、環境が最下層に置かれ、他の二つの土台となると考えられている。そしてSDGsの一七の目標のうち、半数以上のものが環境的側面と繋がっており、持続可能な開発にとって地球環境をいかに維持していくかが最大の課題であることは間違いない。今現在すでに顕在化している気候変動は、農業も含めた多くの産業や市民生活に影響を及ぼし、将来に向けたシナリオにおいても最優先で対応すべき課題となつてゐる。気候変動と密接にリンクしてゐる地球温暖化は温室効果ガス（GHG）の増加がもたらすものとされ、その排出を抑える「緩和」と、増加により引き起される現象に対応する「適応」の二つが求められている。日本の気温変化については一〇〇年間で一・一六℃上昇したとされ、世界平均（一・〇七℃— IPCC第6次評価報告書）を上回っている。この温暖化とともに農業生産現場への影響について、農林水産省は「地球温暖化影響調査レポート」を毎年公表し、水稻、果樹、野菜、花き、畜産のそれぞれの分野で見られている現象を報告している。すべての農業生産現場において特に夏場の高温による影響、被害が見られている。気温上昇については農産物への被害だけで

なく、労働環境への悪影響も見られ、農作業中の熱中症事故も問題となつてゐる。また気温の上昇は作物の栽培分布へも影響を及ぼし、ある作物の栽培地帯が北上し、かつては作ることが難しかったものが栽培可能となる例も見られるようになった。

SDGsでは目標13「気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる」とあり、直接的表現で気候変動対策を掲げている。地球温暖化の原因と言えるGHG排出を抑制する緩和手段は全ての産業の持続性にとって重要な課題となっており、農業分野においても当然求められている。例えば二酸化炭素の排出抑制に向けては、その発生源である化石燃料の燃焼を削減すべく、自然エネルギーに関する技術開発、利用拡大が進められていて、農業分野が全GHG排出量の八割近くを占めるメタンについても、家畜関連（家畜本体、排泄物）で排出される様々な場面に對して、内閣府が進めるマーケット研究（困難だが実現すれば大きなインパクトが期待できる研究）などの先端的なものも含め、いろいろな方向からの技術的アプローチが検討されていても、家畜排泄物に対する対応など技術導入が広がつており、地球温暖化の原因と考えられるGHG排出抑制に向けた取り組みが進められている。

SDGsと関わる農業分野での欧米、日本の動向

今、のSDGsは世界中の社会活動や経済活動に影響を及ぼすもので、そのSDGsの掲げる「7の目標にそれぞれの活動を照らし合わせ、その目標に沿った貢献が成されものとしている。国の政策についても多くの分野でのSDGsの影響が明確にみられ、環境に大きく関わる農業政策についてもSDGsを意識した目標設定が各国でなされている。

米国農務省は「2050年まで農業イノベーションハッタガーダ（Agriculture Innovation Agenda : AIA）」を公表した。AIAは「2050年までの目標」、「環境負担削減」、「農業生産量の40%増加を達成」、「農業部門の炭素排出量を純減」、「水への養分流出を50%削減」、「(2050年まで) 食品ロスと食品廃棄物を10-15%減らす」とした目標が掲げられており。これが「SDGs」に沿って、これまでの米国農業の発展のための課題、研究の方向性を明確にし、また、米国農務省は「2050年まで農業イノベーションハッタガーダ（Agriculture Innovation strategy : AIS）」を公表している。AISでは「持続可能性の観点からの未来のインベーションを形成する」という文があり、AISは米国農業の将来の開発を牽引する指針となる。

しかし、持続可能性の3つの重要な側面、経済的な持続可能性、環境の持続可能性、社会的な持続可能性があわっていれる。これは相互のSDGsの持つ3つの側面のものである。米国の農業政策の方針性におけるSDGsが影響してくることである。

山口県は環境問題へ先進的に取り組み、世界でも先導的な位置にあるとされる。その山口県は米国と同様に「2050年まで農業Green Deal」を発表し、「2050年まで山口県内をカーボンニュートラル（温室効果ガス排出ゼロ）」とSDGs目標を掲げた。食や農業との関わりについては「Biodiversity Strategy for 2030 (生物多様性戦略2030)」「Farm to Fork Strategy (農場から食卓へを意味する、以下「FF戦略」)」の二つの文書が公表されており。このFF戦略は山口のいやかわの食料システムの方向性を示すもので、SDGsの掲げた「持続可能な開発」という概念に沿って、いくつかの数値目標が提示されている。主な数値目標として、「2050年までに化粧農薬の全体的な使用量とリスクを50%削減」、有害性の高い農薬を50%削減、「2050年までに肥料の使用量を少なくとも10%削減」、「2050年までに家畜と水産養殖業の抗菌剤の販売量を50%削減」、「2050年までに少なくとも全農地の15%を有機農業」といったもので、これらの数値目標は、日本の「みんなの食料システム戦略」にもあ

る程度の影響を及ぼしているように見える。

日本では、一〇一年五月に「みどりの食料システム戦略」（以下「みどりの食料システム戦略」）が公表され、「の中でもいくつかの目標数値が明らかにされた。主なものでは、「一〇五年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現」「一〇五年までに化学農薬使用量（リスク換算）の五〇%低減」「一〇五年までに化学肥料の使用量の三〇%低減」「一〇五年までに有機農業の取組面積を一五%（一〇〇万ha）に拡大」などがある。一〇二一年六月には新たに中間目標が設定され、「一〇三年までに化学農薬使用量（リスク換算）を一〇%削減、化学肥料使用量を一〇%削減」とされた。「みどりの食料システム戦略」の概要を記したページには、その期待される効果についてSDGsが掲げる三つの側面、経済・社会・環境のそれぞれにおいて記述されている。まず経済について期待される効果として「持続的産業基盤の構築」が掲げられ、輸入から国内生産への転換（肥料、飼料、原料調達）、国産品の評価向上による輸出拡大、新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大の三点が挙げられている。社会について期待される効果として「国民の豊かな食生活、地域の雇用・所得増大」が掲げられ、生産者・消費者が連携した健康的な日本型

食生活、地域資源を活かした地域経済循環、多様な人々が共生する地域社会の三点が挙げられている。環境について期待される効果として「将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承」が掲げられ、環境と調和した食料・農林水産業、化石燃料からの切り替えによるカーボンニュートラルへの貢献、化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減の三点が挙げられている。

農業分野における持続可能性に関する取り組み

GHG排出削減に向けた取り組みとして、再生可能エネルギーの生産・利用が考えられている。農業分野での再生エネルギー生産に関しては、北海道では太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電が考えられる。太陽光発電は今後再生可能エネルギー電源の主力となっていくと思われ、民間業者は一定規模を確保できる北海道の耕作放棄地を含めた農地に注目している状況にある。今後は食料生産と共に、エネルギー生産の場としての農地利用について、バランスの取れた施策推進が望まれている。太陽光発電ではペロフスカイト結晶を用いた次世代太陽電池の開発など、技術面での研究開発も進められている。技術開発については、バイオガスに含まれるメタンの液化バイオメタン（LBM）への加工による液化天然ガス（LNG）の代替化、

バイオガスへの発光ダイオード照射によるメタノール生成と副産物であるギ酸の家畜飼料利用など、新たな技術確立が目指されている。北海道では、各種再生エネルギー生産のポテンシャルが高すことされていることから、各地域の特徴を生かしたエネルギー需給計画を策定の上、地域資源を活用した再生可能エネルギー生産量を最大限にし、クリーンなエネルギーを農業関連分野でも積極的に利活用し、エネルギーをも新たな要素に加えた、北海道産農畜産物の価値向上につなげることが期待される。

GHG排出のうち農業分野での排出が多いのはメタンで、国内の全排出量の七八%が農業由来とされ、稻作が全排出量の四五%、畜産関係が三三%を占めている。稻作でのメタン発生は、湛水下における嫌気性微生物の活動によるものとされている。水田からのメタン発生抑制に向けては、中干し・間断灌漑の導入、田畠輪換を含む輪作体系の導入、製鋼スラグの施与などが効果を示すとの知見がある。これら現状ある技術の他に、内閣府が進めるマーケットシミュレーションではメタン酸化菌の分離・適用によるメタン削減が目指されている。畜産関係では、牛の消化管内発酵（いわゆるガップ）と排泄物管理がメタンの発生源となっている。消化管内発酵によるメタン生成も微生物が関与するため、その活動阻害効果のある物質を飼料に添加することが試みられており、カシューナツツ殻液、海藻力ギケノリ由来物

質などが検討されている。むろんムーンショット研究の中では、低メタン排出に関わる微生物の分離・活用が目指されている。また畜産分野、特に肉生産におけるGHG排出削減については、全く別の発想からのアプローチも行われている。牛を育てない（なく（牛肉を食する）なく）タンパク質を摂取する、すなわち代替肉や昆虫食の活用がこれに当たる。代替肉については、計算上は単位タンパク質量生産あたりの投入エネルギーや水消費が抑えられ、環境やアニマルウェルフェアに優れたものと言えている。しかしながら完全に確立された生産技術とは言えないため、環境面から真に優れているかは、今後の検討が必要との見方もある。また有機農業での家畜糞尿を利用した堆肥の減少を招く可能性もあり、SDGsにしばし見られるトレードオフ的な状況に陥る可能性も秘めている。

環境負荷低減に向けて、「みどりの食料システム戦略」では化学農薬、化学肥料の削減目標数値が示された。作物栽培における防除の基本的な考え方として、EつのIPM戦略でも取り上げられている総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management : IPM）の普及・促進が、日本においても掲げられている。IPMは病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるものであり、まずは病害虫が発生じつうじ環境の構築を行い、発生した場合は生物的防除、物理

的防除、化学的防除など多様な技術を用いて防除を行つというものである。化学農薬・肥料の削減にはスマート農業の活用も組み込まれており、ドローンなどによるセンシング、AIによる画像解析、それらのデータに基づく農薬・肥料のピンポイント散布での施用量削減等が企図されている。また全く化学農薬を使わない、ロボットやレーザー光による除草といった物理的手法の開発も進められており、海外ではすでに実用化されたものも出てきている。GHG排出量削減の観点から言えば、これらの機器にどのようなエネルギーが投入されるかも問われ、再生可能エネルギーの利用等、環境に配慮したものが望ましいといえる。

「みどりの食料システム戦略」では有機農業の大幅な拡大が目標として掲げられ、ある意味この戦略の中で最も議論を呼び、注目されるものとなつた。有機農業はSDGsの掲げる複数の目標達成に関わる要素を持つとされ、その拡大が望まれるところはある。労力のかかる除草などの作業を軽減するための技術開発などが進められているが、有機農業拡大の難しさは技術の拡大には生産と消費の両輪が必要というのはよく言われることであり、消費の部分にはヒトの意識も関わる難しい側面がある。環境に対する意識がECOに比べて低いとされる日本において

て、今後どのように有機農産物の流通・消費を拡大していくか、ハードルの高い目標設定と言える課題である。

おわりに

SDGsは持続可能な農業の促進を目標の一つとし、せりに農業と深く関わる気候変動、水、エネルギー、海洋、陸域についても目標に取りあげている。環境との関わりが極めて深い産業である農業は、SDGsが掲げるこれら多くの目標と密接な関係にあり、単に生産性向上だけでなく、環境への影響を十分配慮したあり方が求められている。日本は人口が減少傾向にあるが、世界的に見れば今後人口は大きく増加することが予測されており、食料を生産する農業への要求は大きなものがある。その要求に答えるつ地球環境へも配慮した農業を実践することは必要かつ大きな挑戦といえる。

研究所
だより

モニターア会議概要

現地モニター（敬称略・五十音順）

一般社団法人 北海道地域農業研究所

・美唄市 井澤 勇太
(畑作・野菜経営)

・副理事長・所長 坂下 明彦
・専務理事 道下 徹

・美瑛町 内田 達也
(JAびえい青果課)

・常務理事 石田 健一

・天塩町 宇野 剛司
(酪農経営)

・音更町 津島 朗
(畑作経営)

当研究所では、現地の実態を的確に把握し業務推進に活かすため、新進気鋭の農業者に現地モニターを委嘱し、さまざまなご意見をうかがう場を設けています。

本年度は一一月一四日に、三年ぶりの対面による会議を札幌市で開催し、意見交換を行いました。以下その概要を紹介いたします。

内田 JAびえいでは全品目、計画对比一一〇～一二〇%程度と、収量はまあまあ良かった年になりました。ですが少し天候不良があり、夏場の長雨で防除が入れなかつたせいで、収穫してみたら腐

ざいます。一年間200mでの開催とさせていただきました。まだまだコロナも収束しない中ではございますが、今回はこのように直接お越しただいて開催するにいたしました。

今回も皆さんのお経営や周りの状況をお聞きし、地域農研の活動に対して「要望等がございましたら率直なお話をお聞きできれば」と考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の座談会は、前半に皆さんの最近の状況についてお伺いし、休憩後、坂爪先生から「農産物流通の新潮流」という講演をいただきます（後掲）。

それでは内田さんからお願ひいたします。

・名寄市 中野 康則
(稻作・野菜経営)

JAびえいでは全品目、計画对比一一〇～一二〇%程度と、収量はまあまあ良かった年になりました。ですが少し天候不良があり、夏場の長雨で防除が入れなかつたせいで、収穫してみたら腐



内田達也さん

れがあつたなど、品質面では悪かつた年です。とはいへ、収量的には穫れていったので、生産者の実入りはまあまあ良かつたのではないかと思います。

直面している課題ですが、畑作四品について小麦が過作になつてきています。美瑛町の畑作四品は、小麦で三、四〇〇ha、豆類で九一〇ha、ビートで一、〇〇〇ha、馬鈴しょで七六〇ha作付けされていて、あいだにスイートコーンなどをいれながら畑をまわしていますが、まわしきれず、連作障害など品質にも影響がでているのが実態です。一〇〇一五年前はバランスよく四品で輪作が保たれていましたが、離農や高齢化などで一戸当たりの経営面積が大きくなり、人手のかからない小麦の作付けに集中してきました。そんな中、所得率のよい大豆やコント

ラクターの活用による馬鈴しょの面積拡大を推進しています。人材も、農業ヘルパーや「day work」でスポット的に確保しています。まだまだ解決策はあるかと思いますが、畑作四品の維持につながるのではないかと考えます

坂下 ありがとうございます。それで津島さん、お願いします。

津島 うちは畑作専業です。ニンジンはJAの委託作物で、播種時期によって発芽の本数に差が出て収入に影響するような作物ですが、農協主導型で成功している例だと思います。

毎年のことですが、本当に天候に左右される職業だと実感しています。今年は播種時期の六月までは天候に恵まれましたが、その後の曇天・長雨で作物の育ちが停滞しました。通常そういう年は冷害が起きますが、今年は温度が上がり、十勝中央部は概ね平年並みの生育になりました。一方で、外周の地域は温度が足

りなくてかなり悪かつたと聞いています。ただ、てん菜が概ね十勝一円で病気に見舞われてかなり悪かつたです。地区によつて品種の差がかなりあり、「カーベー2K314」以外の品種にすぐ病気が出ているという印象があります。防除をうまくやつているところでも品種の差が出ています。良いところは、例えば十勝の中央部では九七あつたという人もいますが、悪いところは五七くらいで、さらには褐斑病や黒根病が出て歩引きが三五%～四〇%くらいあつたと聞いています。昨年度までは天候が良くて十勝中が大豊作だったのに、今年は大きく差が出てしまいました。

降雨量が多くつたところや、雹が降つたところもありました。雹が通過した地域は全作物葉がなくなり、小麦も地区内平均の三〇%しか穫れない、ナガイモもネギも全滅、てん菜も葉が取れて再生し直しと、ポイント的に被害が出ました。僕の所もタ立の酷いのが来て、大きな畑を作つたところに水が集まつて畑の真ん

中に川ができてしまったところがありました。そこは一回畑を分断し、明渠を作りました。大型化に向かって整備しましたが、雨に対するリスク分散を考えないといけないのかなと思いました。

それから、うちで働きたいという若い方がおられたので雇いました。すぐ仕事ができる人です。

今、音更の平均耕作面積は三八haで、年々約一haずつ増えている状況です。三八haくらいまでは割とほうれん草やブロッコリーなども作っていますが、四〇haを超えて、例えば五〇haになったときにそれはやめてしまいます。それでいつときは小麦・てん菜・馬鈴しょ・大豆なんかの普通の畑作の輪作体系になります。さらに面積が増えて一〇〇haくらいになると、馬鈴しょの収穫の人手確保がかなり大変なので通年雇用を始める。そうすると冬の間人手が余るので、またナガイモやネギ、ブロッコリーを作り始め、貯蔵庫も作って、冬期間に選別したりするようになります。僕の周りで一〇〇ha超

えた人はみんなそういうことを始めていました。そして個選を始めると、系統外の出荷が始まる傾向があり、少し気がかりです。

畜産農家の飼料として、今年から耕畜連携でライ麦の「毛作」が始まっています。秋にライ麦を播いて五月末までに収穫し、六月からまた別のもの、例えば金時とかニンジンを播きます。農協と役場から助成が出てライ麦を推進していく、うちも始めたところです。今後の畜産の動向を見ながらまた変わってくると思いますが、現在はこのよくな状況です。

坂下 ありがとうございました。津島さんのお宅も、人手が増えると大分変わってくるのでしょうか。

津島 面積が増えてきて、機械を大分増備していたので、もしかしたら人手に余裕ができるかも思っていました。誰でも作業ができるようにトラクターにGPSなども全部付けているので、女

性陣も含めみんな作業ができます。パートさんも数名いて、機械の操縦を覚えてもらっているところです。もちろん覚えてももうまでの期間も必要とは思います。この感じで行けば僕がある程度高齢になつても現場に携われるようになるかなと思います。

坂下 ありがとうございます。では中野さん、お願ひします。

中野 神奈川の茅ヶ崎から名寄で新規就農して来年で一〇年目になります。もち米を一〇ha、野菜は五〇mのハウス六棟全部ミニトマトを作っています。もち米は六月上旬の低温で少し心配しましたが、

それでも一〇俵くらいは取れたかなと思いま

す。ここ二三年ずっと



中野康則さん

と豊作傾向が続いています。

ミニトマトは北海道では産地が減少傾向で、今年の市況は高値で推移しています。七月下旬からミニトマトを出荷していますが、比較的高値安定で取引されていて、一〇月は一箱三kgで四、〇〇〇円くらいでした。事情を聞いてみると、コロナによって一般の小売の販売量がかなり増えていて、これから先も値段は大きくて下がらないのではないかという話でした。産地が減っているというのは、ミニトマトを作っている人たちの年齢が高く、耕作する人が少なくなってきたという状況なのだと思います。これらの農業全体から見れば、高齢化の問題がこういうところにも現れてくるのではないかと思います。

ミニトマトは農協を通してサントリー フラワーズに売つてもうつっていますが、今年、そのサントリーフラワーズから僕の農場でYouTubeライブをやりたいというお話をいただきました。小売の現場で物を買う人たちが、自分たちの食べているもののがどうしたものか知りたがっているのです。コロナの影響でお客さんがそういうことに田を向けてくれているという話で、ますますそういう人たちとのコミュニケーションが大事になつてきただと思つています。

私も稻作をやってるので、モニ播き・田植えの時期のそれぞれ一週間、そこだけは労働力を雇用しなければならない期間になります。短期間だけ雇用するのはなかなか難しいので、東京から北海道に来る飛行機代を出し、うちのゲストハウスに無料で宿泊、作業費は謝礼程度という形で募集すると、人が来てくれて助かっています。農家側で「人が足りないからどうにかしてくれ」という話があると思いますが、自分たちでできることを工夫すれば、多少のお金で手伝ってくれる人もいます。

坂下 今年も、YouTubeでいろいろなことを始めるなど、新しいことをされていますね。では次に宇野さん、お願いします。

宇野 天塩では、全体的に雨の量が足りなくて、昨年同様、夏場はずつと水不足に悩まされました。(ここ数年、夏は干ばつに近い状態)が基本になつていてます。草の伸びもあまり良くなく、一番牧草は雪解け水があつたのでまあまあ良いものが獲れましたが、一番以降は想定よりも獲れませんでした。ただアントコーン

三〇～三五haくらい積める感じですが、電池の持つの都合でそこまでの量は積まないで作業するそつです。それでも大型化により相当効率が変わるらしく、かなり省力化になるのではないかと思います。今のところ僕は一〇haですが、それ二〇～四〇haくらいの方が合わせて六戸いて、ドローン一機でその人たちと一緒にやっています。



宇野剛司さん

は、うちでは作っていますが、若い人が集まる百貨店だとそこまで落ち込んでいます。物産展も一時期のように中止するのではなく、ほとんどの百貨店がやる方向で決めてくれるようになりました。「オーガニックが欲しい」という取引先からの声も多く上がってきていて、ECサイトでもオーガニックに注目してくれるお客様が増えています。

販売は少しずつ動きが良くなってきています。中野さんが先ほど「お客様が食べ物の情報を知りたがっている」というお話をされました。うちも一〇〇年からオーガニックを出していて、お客様のオーガニックに対する反応も良くなっています。全国の百貨店で物産展に参加していますが、どこに行つてもそういう傾向です。今でも「オーガニックって何?」と「お客さんもいつもしゃいますが、明らかに年々関心を持つてくれるお客様が増えていく感じでいます。

最近はコロナの関係で、イートインでその場で飲食することに抵抗を感じるお

客さんが多いので、ソフトクリームは全体的に動きが悪いのですが、若い人が集まる百貨店だとそこまで落ち込んでいます。物産展も一時期のように中止するのではなく、ほとんどの百貨店がやる方向で決めてくれるようになりました。「オーガニックが欲しい」という取引先からの声も多く上がってきていて、ECサイトでもオーガニックに注目してくれるお客様が増えています。

農家の方がいるという話も聞いています。なかなか先が見えない状況です。二月が一般的にクミカンの締めで、個体販売である程度帳尻を合わせるような時期なので、来月はこのことが非常に大きな問題になってくるのではないかと思っています。やめるという話もけっこう聞くので、一気に酪農家が減ってしまうのではないかと危惧しています。

秋から食料品も値上がりし、牛乳もその一ヶ月遅れで値上げするとニュースで言つてますが、牛乳と一緒に上げればいいのに、なぜか牛乳の値上げは毎回否定的に報道されるので、全てが悪い方向に進んでいるように思います。研究所としても、この話についてもう少し取り上げていただければと思います。

坂下 ありがとうございます。では次に井澤さん、今回初めてご参加いただいているが、よろしくお願ひいたします。

天塩でも既に離農してしまった方も多く、他の地域でも自ら命を絶つた酪

井澤

「あぐりに園」の井澤と申します。よろしくお願いします。

皆さんとは経営規模が全然違うのでお恥ずかしいですけれども、三年前から新規就農者として、祖父母の土地で経営を始めました。東京とイタリアで料理人として働き、札幌でまた少しだけ仕事をしてから農家になりました。農家になりましたくて東京から戻ってきたのですが、生計としては農業を基軸として、ファームレストランもできればと思って頑張っております。

群馬県の環境科学研究所の「バランス

技術」というものの中に農業分野で使える技術があるので、そちらを活用して、簡単に言うと「自然栽培」のようなことをしています。バランス技術を使うことで、農薬・肥料を使わずに地中のバクテリアを活性化させ、よりよいものを作つて持続可能な農業を拡げていくところで、美唄市で営農を始めました。最初は全く経験がなかったので、美唄市内で研修先を探しましたがなく、いきなり経

営を始めるということになりました。初年度は四〇mのハウスでトマト、三反くらいの土地で「アイコ」を露地でやりましたが、風で大半吹き飛ばされ、一時間に一二〇mmくらいの土砂降りで、ハウスも水浸しになってしましました。その時に収穫されたトマトを奈井江町の農家さんのところでジュースに加工してもらつたところ評判が良く、去年は美唄市の加工施設でジュースを作り、試験販売をしました。味の評判も良かったので、今年は自分のど自宅の納屋に加工室を作り、ジュースを作っています。

トマトについては、ほぼ全量をトマトジュースにするつもりで作っています。北海道では、トマトが出せる時期は皆さんがトマトを出したい時期でもあり、価格の競争があります。小面積で、なるべくハイブランドに近いものを高単価で売れるようにすれば、JA出荷は少しつと難しいというところもあり、なかなかジュースにして付加価値を付け、賞味期限も延ばすという方向で販売を拡大して

いる途中です。

あとは枝豆・大豆を植えていて、面積的には一町弱くらいですが、そちらをメインにやっています。枝豆を二年間販売して分かったことは、八月中は北海道でも食べてもうえでいいのですが、晩生タイプのものは九月～一〇月に収穫できるようになり、北海道だと消費がもう落ちていて全然売れないことです。反面、本州に出すとかなり引き合いがあるので、早生タイプは道内で消費してもらい、晩生タイプのものは道外に出す、という方向で今後固めていくと思っています。今年はカ梅ムシがすごく多かった印象があります。全国的にも被害が大きかったのだろうと思いますが、美唄でも米や麦に被害が出ていました。収穫物全体としては大きな影響が出たとまでは聞いていませんが、うちにはスナップエンドウも少し作っていて、カ梅ムシに吸われると莢が汚くなつて売り物にならなくななりかなり大変でした。

今年から「やさいバス」が北海道で走

り始めたので、それも利用しています。北海道では、コカ・コーラのトレーラーが旭川から富良野を通り、さらに美唄も通つて札幌に行きますが、その途中に設けられた「バス停」に近隣の農家が出荷するアイテムを持ちより、町まで持つて行つてもいい制度です。本州ではかなり盛んに行われていますが、北海道では降雪すると野菜を運ばなくなるので冬の間は「やさなバス」として運行するようです。美唄ではまだ出す農家さんは少ない状況ですが、今まで市場出荷か直販・インターネット販売かというと、また新しい販売形態として、いろいろものが出てきたのは、良いことかなと思います。

坂下 その「やさなバス」というのは、最終的には札幌のどこに行くのですか？

井澤 大丸デパートが届け先になつてあります。例えば、地下一階の青果売場のバイヤーさんが買ってくれればそこに卸

せることになりますし、バスに載せないでヤマトの宅配ルートを使うと全国中に配送できるようになるので、全国のバイヤーさんからも買い手がついたりします。かなりおもしろい取り組みだと思っていました。

坂下 なるほど、ありがとうございます。

今、有機農業が国の政策で急に出できて、イベントも随分やっていますし、道内でもかなりシンポジウムが開かれる等、新しい動きが出ています。最近は小さいところだけでなく大規模に有機農法ができるという話もあるようです。そういう

新しい動きについて、もう少し皆さんからお話をいただければと思います。坂爪先生からも流通の新しい動きについて後ほどお話をうかがいますが、それにつながるようなことも含め、お願いします。

津島 「新しい」云々とは違つかもしれませんが、大豆の面積が増えてくると、



津島朗さん

最近は大型コンバインでの収穫が着実に増えています。高額なので、共同利用で地区内の数軒が組んで購入して作業していますが、音更だけでも一六〇一八台くらい稼働しているようです。そのグループでは基本的には自分たちの畑の作業をやりますが、余力があれば地域のコントラクターとして委託を受けるようなこともあります。動きが出てきています。

肥料や飼料等の高騰のため、畜産農家、経営指導農家だった方が二戸、経営が悪化したのでやめることにしたそうです。経営が今のところ何も悪くない農家の方も一二戸、年度末までにやめるという話です。少し高齢な方で、今まで非常に作況が良かったので年金をもう少し農家をやつていたほうがいいといつことじでし

たが、今年の経費や、来年の見通しから「やめるなら今だ」と判断したという話です。この感じで行くと、ここ数年に激変期が来るのではないかという気がします。

坂下 有機農業の動きも確かに着目されつつありますが、「これだけ資材価格が上がると、自給という形でコストを下げるというか、上がったコストの分を何か自分達で下げるという動きも出てきているのでしょうか。

津島 肥料も飼料も燃料も機械も、全てのものが上がっているし、人手を確保するために農家同士で競争し、人件費も上がっている。「土壤分析をして肥料を減らしましょ」という話ももちろんあります。生産者は収穫量を増やすために肥料を投入してきたのですが、生産量を減らす形で調整するような話が出てきてる。本来、最大の収穫を得るために肥料も農薬もかなりの量を投入しなけれ

ばならず、決して無駄遣いしていたわけではありません。予防的な農薬利用をあまり減らさないと、今年のてん菜のように、「ことじ」とく病害が出てしまうようなことも起きる。過去には、麦の開花の時に悪い状況が続くとどんなに農薬を投入しても病害が出てしまう時があります。天候をきつちり判断できる能力があるかないかが重要で、あまりコストを追求されると生産量は間違いない不安定になると思います。

夏に研修会で、豊富の畜産の方とお話をしたら、「うちはほぼ自給飼料でやっているので、飼料が高くなつた影響はあまり出でていない」と言われました。草地が安くて、搾っている乳量が十勝の半分でも生活できているそうです。僕らの所で倍の量を搾れるのは、その分餌を投入しているからです。餌を輸入して食わせて、それだけの乳量を搾っているから経済が成り立っている面もあるし、いろいろなものを自給にすると確実に牛乳の生産量は下がる。以前であれば「買った方

が安い」「輸入した方が安い」と輸入飼料を買って食わせていたのが、これからは「そもそも買えるのか?」という話になつてくる。今、「肥料を減らしましょ」と言っていますが、万が一食料が海外から全く日本に入つてこなくなつた場合には、「いかなる経費をかけても良いから増産してくれ」と言うしかないのではないかと思っています。

最近周囲ではサツマイモをけつこう作り始めています。九州で焼酎の材料のサツマイモが足りなくて困っているという話があり、北海道でも作ってくれといふことになつていて。さらに落花生も作つてほしいという話もきいてる。いろいろな作物を、内地から北海道の農家がお願いされて作り始めてる。「こうやってお金になるから」と北海道の農家が新しい作物を作るようになつていくと、基幹作物を作る食料基地としての北海道の役割はどうなのかと思うところもあります。その辺は地域農研としても何か提言して欲しいと思います。各団体にしても

そうですが、先を見通して、今後の日本の食料自給についてどういふべきなのか、地域の人たちにはどうじうことを意識してもらいたいのか、そういう話をもっとしてもらえればと思います。

坂下 今のサツマイモとか落花生の話も、電害が出た話なんかとも共通して、温暖化の現れでもあるかなと思います。十勝は温暖化の良い影響を一〇年くらい享受してきたところだと思いますが、温度が上がってくると天候にも変化が起きてくるので、良い部分と危ない部分というのを整理する必要があると思います。

津島 温暖化の影響といつて、十勝中央部は例年暖かい気候で、温暖な年になると逆に中央部が高温になりすぎて生産量が伸びないようなこともあります。

坂下 温度が足りない年でも中央部は良いけれど、逆に温暖な年は中央部が暑すぎるとこいつ話ですね。多分北海道全

体でもそういう話はあるかな。

有機農業関連は、資材価格高騰との関連がすごく大きいと思っています。今まで「買えば良い」という話で、ペレットも草も輸入していました。そうやって外部経済化がかなり進んだわけですが、それを地域の中でどうやって組み立てな

おすか、本来的な農業のあり方が逆に問われてきている。そんな中でみどりの食料システム戦略が出て、今、みんなできちんと考へる必要があるという気がしています。この話の中でも先進的な皆さんなので、いろいろ考へて動かされていると思いますが、その辺で何かありますでしょうか。

井澤 先ほどの津島さんの話に関連して、大豆は僕も量を増やしていきたいと思っていますが、大豆は皆さん転作奨励金の兼ね合いでJAに収めて選別してもいい、買い戻すというスタイルでやられていますよね。僕のような小さい農家だと、例えば美唄では一回の選別のロット



井澤勇太さん

が五〇〇六〇〇kgですが、それを運ぶすべてを小さい農家は持っていないのどJAだと選別できる品種が限定されてしまうという話があります。「作ってみたい品種を思うように作れない」ということが起きる。例えば「タマフクワ」という品種は「コキホマレ」の倍以上粒が大きいし、逆に「黒千石大豆」のような極小の大豆も選別してもらえない。昔更さんのように大型のコンバインを入れ、大量にいろいろな土地に作付けしてやつていくスタイルでないと、自給率を大きく上げるのはなかなか難しいという印象があります。

ただ逆に小さい農家からすると、使つていらない農地、形の悪い畑や耕作放棄地でも大豆だとそれほど栽培の手間もかからず、作付面積はそれぞれの小さな農家

さん規模^{たけ}でも増やしていけます。ですの、大豆の食料自給率^{という意味}では小さい増やし方もあるのではないかと思います。

美唄市内に北海道光生会^{という福祉施設}があります。そこに大豆の選別機を貸与して、農家がそこに大豆を持って行けば、どんなサイズの品種^{でも選別できる}ような場所をつくらう^{といふこと}で、選別機を買^う資金のクラウドファンディング^{をやっています}。目標を達成して、来年の一月末に機械^{が導入される予定}です。個別の経営^{がパートさんを雇つて大豆の選別をしても}うとこうのは、大豆の単価からしたら合わないです。近隣に福祉施設があるような農家さんは、そういう施設と連携^{を取つていけば人手不足の解消や高騰する人件費を抑えつつ、福祉施設の利用者の雇用の確保に繋がるので、取り組む価値^{が高い}のではないかなと思います}取り組んでいます。

美唄でもサツマイモやニンニク、ショウガは、かなり着手される方が多いです。

手間がかからない、値崩れしない、単価が高い、といふところがいいのかなと思^{いますが、先ほど落花生の話もありました}が、あるビール会社が「北海道で作つてくれれば全量買つてビール工場でおつまみとして使いたい」と、うちにも話が来た^{ことがありました}。一〇年前は、落花生はおやじく「そんなの育てられない」「育てようとは思わない」と考えただろうと思^{いますが、最近は家庭菜園レベルでも育てる方が増えてきています}。フランスの有名なワイナリーが函館に土地を買ってワイン造りを始めていますけれども、そういう先見の明で気候に向き合つて作付け^{を変えていく}といふのは、トンドとして大いにあるのではないかといふ印象^{があります}。

自作できる肥料^{があればそれに頼つてみるとも良いのかな}と思います。私がお世話になつていてる浦臼の農家さんで、道内のライスセンターからもみがらを大量に請け負い、養豚場の知り合いに屎尿を無償で運んでもらい、その人は切り

返すだけでもみがらを分解して安い肥料を作り、再活用する^{といふことに取り組んでいる方もいます}。

「うちは農薬・肥料を使わずに高単価で作物・加工品を売りたいところなのです^{が、買い替えなければいけない資材^{がそん}なにあるわけ}ではないので、今年から野菜の値段を少し下げる^{始めました}。そうするとおやじく、どこの段階でうちの野菜の方が慣行栽培より安くなる時^{が来る}と思います。そうすると、うちの野菜を選んでもらえる要因になるのかなと思^{っています}。農薬・肥料を使わなければ経費もそんなにかからないので、それでうまくやれる方法を見つけたいと考^{えながらやつ}っています。

中野

時代的にコロナ、ウクライナ、

円安と続くと、大手マスク^{も今「食料安全保障」}だと言^{いだして}います。東京ではやはり皆さん、「北海道は安全なものを作る」というイメージ^{がかなり浸透}しています。北海道には「観光」という

イメージもあって、先ほど東京から手伝いに来てくれるという話をしましたが、その人たちは「手伝いに行つたら帰りは観光して帰れる」ということで引き受けてくれるようなイメージがあります。もう少しマスコミとかインターネット、例えばYoutTubeとかで、北海道の農業のアピールを強めていった方が良いと思います。北海道に住んでいる人は「やっぱ以上アピールするのではなく」と思うのですが、僕はむしろ北海道農業の魅力をアピールすることは大事だと感じます。

今タワーマンションに住んでいる人が多いのですが、そのタワーマンションが将来的には老人ホームみたいになってしまふのではないかという話を、東京の人から聞きました。都市部の高齢者の人たちが「買い物難民」になってしまうような現象も、将来的には起きるのではないかと。そうなったときに、キッチンカーとは違うもつと新しい形で、例えば大型トラックを使って物を売りに行くといつ、

古くて新しい形の販売がこれから成り立つしていくと思います。そこでホクレンさんが大型トラックを使って北海道の食材を直接売りに行くというのもありじゃないかなと思います。

いま飲食の人たちは、テナント料を払って固定の店舗で商売するという従来の形から、キッチンカーで移動してお客さんがいるところに行つて物を販売し始めるような動きが加速度的に増えています。この先はかなり淘汰されていくとは思いますが、淘汰された先には、移動販売というものが改めて注目されると思います。北海道の野菜などをアピールするとしても含め、農業の現場にいる人間が直接そういうことに携わる、小売りのことを考える、というのは大事ではないかと思います。

坂下 ありがとうございます。やはり、アピールが大事だと思います。宇野さんもお願いします。

宇野 食料安全保障といつて書つて、僕も近い将来食料危機が来るだろうと予想しています。大豆やコーンが入ってこなくなるような日も、今の状況だと近いかもしれない。僕の友達にも、将来的にたんぱく質が世界的に不足する事態を考え、長野でコオロギの養殖を始めた人がいます。今日本にあるものでとにかく生産しなければならない状況が来るのではないかと考えています。

道北では農業をやめる方が増えていて、今でも土地が余っていて使いきれない。うちもどんどん畠を増やしていますが、もうじれ以上畠が増えても扱いきれない。でも、やめる人が増える以上、その土地

材を使ってくる」ということをアピールしていくことも大事なのではないかと思います。

を使って何かは生産していきたいとは考

えます。

オーガニックではないのですが、グラスフェッドの、本当に草だけを食べさせた肉牛です。肉牛ならある程度放牧地で放置しておけばいいだら、と。

肉牛は一歳あたりで出すのが一般的なところを、今年七歳の雌の未経産牛がまたまたいたのを食べてみたら、赤身にサシもちゃんと入っていて、とても美味しかった。こんな肉が本当に草だけで生産できるのであればこの先の可能性は非常に大きい、といつ手こねがりました。土地もたくさんあることだし、草だけで放置しておいて美味しい肉に育つのであれば、経費も今よりずっと安く済むのではないかと思います。このまま穀物を食わせていけば、畜産は崩壊する可能性が高いと思います。だったら草を食わせるしかない。将来的にはそうなるだらうと思っています。今年試したホルスタインの雌でも十分美味しかったので、他の牛でもどうなるか試してみたいと思つてい

が美味しいければチーズもどんどん展開していくと思つています。

坂下 今の宇野さんのお話にもあります

したが、今まで外部経済で回転を早くしないと元が取れないような経済でずっとやつてきたわけです。しかし、七歳くらいまでかけて育てた方がコストがかからないのならそれで十分ペイできるといふ会議にも出る予定です。消費者の方にもグラスフェッドとはどういうものかというのを知つてもらう一つのきっかけとして、適正な基準を作り、その基準の下でお客さんにものを食べてもらいたいと考えています。

うちの牧場では今年春先にチーズ工場が完成しました。いまはコンテとかゴーダといったハード系のチーズを作るため試験をしています。今試しているのが半年から一年熟成のものばかりなので、まだ結果が出るのは大分先ですが、それ



坂下所長

が、一度投入を少し下げてみて、土で取るような方向に持つていくような期間

もあって良いのかなと思います。ですがその場合、先ほど津島さんが言われたようにアウトプットの方が下がつてしまつて、農家経済は持つのかといつぎりぎりでやつてゐるような部分もある。その辺を中期的に生産の仕方を今一度考え方をしてみる期間があつても良いと思います。その過程で、直接支払のようなことも考へないとなかなか転換できないのかな、というのが私の印象です。

いずれにしても、次の世代につないでいくための農業の仕組み・かたちというものをいよいよ考へる時期にきているのかなと思います。今回の座談会では、皆さんのお話の中でいろいろと有意義なことをお聞きできただけだと思います。前半はここで締めたいと思います。

…（全口程終了後）…

道下 本日はお忙しい中、久しぶりに開催のモニター会議に出席いただきましてありがとうございます。また坂爪先



道下専務

生におかれましては、
大学の業務
がお忙しい
中、いろい
ろな取材・

調査に基づ
く講演をいただきましてありがとうございます。Web会議の便利さを否定するわけではありませんが、やはり節目節目では皆さんと顔を合わせた中で、自由にご発言をいただくような機会を設けるのは大事だと思いますので、次年度以降も事情が許す限りこうした会議を続けていきたいと思っております。

また、地域農業研究所においては、先ほど来モニターの皆様が仰っていたような農業を取り巻くいろいろな問題について協議をさせていただいております。そういうった問題の解決に役に立てるような調査研究をこれからも継続していきたいと思っておりますので、機関誌等の内容を見ながらさまざまな場面で叱咤激励を

いただければありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。



会場の様子

モニター会議 講演

農産物流通の新潮流

北海道大学大学院農学研究院

教授 坂爪 浩史

一・はじめに

本講演は「農産物流通の新潮流」という、少し大きめのタイトルを掲げた。内容は、ホクレンによる野菜販売事業の再編と、昨春まで本研究所において取り組ませていただいた自主研究課題「六次産業化・農商工連携の展開と農畜産物・食料市場のニーズ－ワークに関する調査研究」の実施過程で見出した「地産地消延長型マーケティング」という概念ないびに実践例といつをメインとしている。

これらの取り組みの紹介に先立つて、市場・流通環境の変化と北海道内における野菜生産・出荷の趨勢について確認する。

(Ⅰ) 北海道における野菜生産と道外移出の動向

北海道における野菜の作付面積はピークとなつた一九九五年の六六千haから一〇一〇年の五二千haまで、一五年間で一四千

市場・流通環境の変化として大きいのは、農産物直売所を典型とする地産地消の定着である。北海道における農産物直賣所数は一九九〇年、直賣所数、販売高も緩やかではあるが増加を続けており、道民にも着実に定着してきている。

もうひとつは加工業務用需要の増大である。主要野菜についてみると、加工業務用への仕向割合は一九九〇年の五一%から二〇一〇年には五六%に上昇している。また、加工業務用向け野菜のうち、輸入野菜が占める割合が高まつてきており、二〇一二〇年現在三三%（野菜需要全体の一八%）を占めるまでになっている。ただし、コロナ以降、物流（船舶）問題が発生し、買い負け状況も深刻化するなど輸入が不安定になつてきており、加工業者、外食産業などで国産品への転換を図る業者が増えている。

一・市場・流通環境の変化と北海道農業

(一) 地産地消の定着と加工業務用需要の増大

ha、二一%の減少となつてゐる。この間、面積を増加させたのはタマネギ、ブロッコリー、エダマメなどわずかであった。

次に、図1から野菜の道外移出の推移を見ると、これまでほ

ぼ一貫して伸びてきた移出量が二〇〇五年に頭打ちになり、移出率も二〇一〇年を境に低下していることが分かる。また、一九七五年以降、傾向的に低下してきている移出量に占めるタマネギの割合が

二〇一〇年以後、再び上昇に転じており、移出野菜の多品目化に

ブレークがかかるといふことを示している。

（）のように、北海道における野菜生産は

一九九五年を境に縮小過程

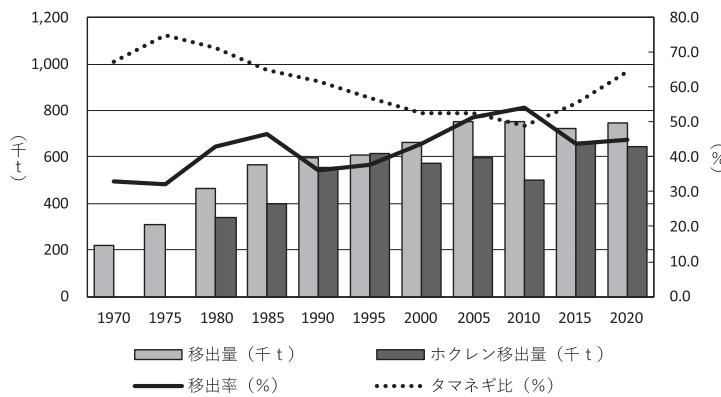


図1 野菜の道外移出量・移出率の推移

資料：『北海道農林水産統計年報（青果物出荷編）』（移出量－1985年）、
北海道農政部『農畜産物及び加工食品の移出実態調査結果報告書』
(移出量1990-)、『北海道野菜地図』(ホクレン移出量) 各年次版。
注：ばれいしょを除く。

に入り、直近の10年には道外移出さえ数量、割合ともに下落するに至つてゐるのである。

三・ホクレンによる野菜販売戦略

（一）野菜共販事業の概要と

産地ファースト戦略への転換

これまでの販売戦略の柱は、長らく生鮮形態での北海道外への移出（道外移出）であった。道外の大消費地にある卸売市場に向け、卸売業者など市場関係者はもちろん、実需者であるスーパーや生協など大口需要者のニーズに対応し、有利販売を目指してきた。

しかし、こうした販売努力にも関わらず、野菜生産面積は大幅な後退を続けてきた。ホクレンではその原因について、深刻な高齢化、労働力不足、そして一戸当たりの経営面積の増加が主であると認識した。特に経営面積の増加は必ずしも土地利用型機械化品目への転換、すなわち野菜から農産品などの畑作への移行を加速させていた、と分析した。

そこで、ホクレンでは二〇一九年、産地の維持、発展をこれまで以上に第一義に考える「産地ファースト」を販売戦略の中

心に据えたのである。この戦略は、①省力化とそれに合わせた販売戦略の再構築、②加工業務用対応の重視という二つの柱からなる。

具体的な取り組みとしては、露地栽培+機械収穫による加工用トマトならびに中食用ブロッコリーの生産振興である。加工用トマトについては、カゴメが開発した機械収穫に適合的な品種をホクレンが滝川種苗センターで育苗、産地に供給している。現在はカゴメ那須工場の受入可能期間との関係で、いわみざわ農協での産地化を先行させているが、ホクレンとしては工場を道内に誘致し、全道での産地化を図りたいと考えている。ブロッコリーについても、現在は十勝での取り組みであるが、夏季はまだまだ品薄であるとして、産地の拡大を検討している。

生産縮小が顕著なカボチャについては一〇一九年、石狩工場に選果ラインを新設し、全道の産地からカボチャを鉄コンテナで受け入れ、キュアリング、選別、箱詰めに至る一連の作業を担当している。最もネックになっている収穫作業についても、現在、収穫機械を開発中であり、完成したらリース化して普及を図りたいとしている。

これまでホクレンを中心とした全道共計が組まれてきた加工用タマネギについては、輸入タマネギへの対抗価格をベースとした販売が行われてきた。しかし、一〇一一年は不作で、中

国からの輸入も不安定だったことから、ホクレンでは、輸入品の価格を見ながら値決めをするところこれまでの方法を改め、生産コストを積み上げた再生産価格を基準に交渉するという方針を立て、これに成功した（一〇一一年も播種前契約に注力した結果、概ね前年並みの価格を実現できている）。

(II) 食品部における冷凍食品開発

ホクレンの食品部は、かつては小袋豆、片栗粉等の取り扱いが主であったが、一〇〇五年頃を境に冷凍食品が主体になつている。現在、取扱高一〇〇億円で、うち八五%が冷凍食品（七七%が冷凍野菜）である。

食品部は直営工場を持つておらず、製品は全て道内の協力工場において加工製造されている。冷凍食品の販売先は、加工業務用（原材料用）五〇%、スーパー向け（市販用）五〇%である。市販用のうち半分以上はスーパーのPB、残りはホクレンブランドとなつていて。

食品部では一〇一一年から寒締めホウレンソウの冷凍野菜を開発し、翌一〇一一年、試験販売にこぎ着けた。現在は協力工場の閑散期での加工であるため、収穫期が適合した東川農協産が利用されており、本格生産に向けて地元生協での販売ができる

るよう、交渉を進めていく。

食品部ではまた、富崎経済連と共同で一〇一〇年からシクスベジタブルを製造、販売している。共同開発のきっかけとなつたのは、一〇一〇年頃から行っていた原料の相互融通である。道内工場で製造したカット済み冷凍タマネギ、スイートコーン等を富崎に出荷し、当地で完成品を作り、販売している。

(II) 物流問題とその対策

年々深刻化する物流問題であるが、さらに運転手の残業規制が強化される一〇一四年問題ならびに、北海道新幹線札幌延伸に伴う在来線存廃が問題となる一〇三〇年問題を控えている。図2からも明らかかなように、北海道からの野菜の移出にはJRが死活的に重要な役割を果たす。JRの問題について、一五〇社の青果卸売業者（指定市場）にデータを出して協力を要請している。

また、トラック輸送においても、以前なり一〇七トレーラーは三箇所への下ろしが可能だったが、現在は一箇所がせいぜいとなつており、大田市場など大市場へ出荷が集中しがちになっている。このため、ホクレンでは中小規模の卸売市場への出荷が容易になるよう、関東にストックポイントを整備する」とを

計画してい

る。

また、ホクレンでは一〇一五年から一〇

貴パレチゼーションの導入を開始した。

二〇一一年度は二二農協が

参加、全道野菜共販量の三割に当たる一

一八、〇〇〇tをパレットで輸送してい

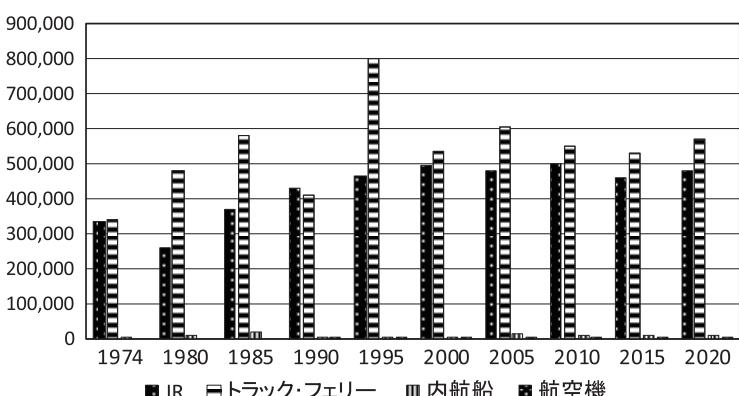


図2 輸送手段別野菜移出量の推移 (t)

資料：北海道開発局開発監理部開発調査課『農畜産物及び加工食品の移出実態調査報告書』各年次版。

注：1985年まではJRは国鉄、内航船は鋼船。航空機は項目なし。

み下ろしが効率化できるなどメリットの多いパレット化であるが、パレットのサイズに連動して段ボールのサイズ変更、選別基準の変更、さらには予冷庫の規格との調整といった課題もある。

る。

四・地産地消延長型マーケティングの広がり

(一) 地産地消延長型マーケティングの領域

地場産品への愛着、国産品へのこだわりは今日大変強くなつてきており、輸入品や道外産品が一定占めてきた加工原料等の輸入代替、移入代替という戦略は、有効性を増している。地元への供給を優先しつつ、余剰分は道外に移出（あるいは輸出）することにすれば、北海道の市場の狭隘性も解消できる。このように、地産地消を中心据え、北海道民の支持を得てブランド化し、北海道外へはブランド物の完成品として売つていこうというのが、地産地消延長型マーケティングである（坂爪、二〇二二）。

(二) 地産地消延長型マーケティングの実践例

地産地消延長型マーケティングの実践例といえるものが、道内にいくつか出て来ている。そのひとつは、帯広本店のベーカリー、満寿屋商店（ますやパン）である。同社は構想から三年をかけて二〇一一年、原料小麦の全量を十勝産にすることに成功した。そのとたん、地域の消費者が反応し、爆発的に売り

上げが伸びたやうである。同社はさうに東京にも一店舗を展開していたが、新型コロナウイルスの影響で二〇二一年、撤退を決めた。地元で盤石のファン層を持つていることが地産地消延長型マーケティングの強みであることはこうまでもない。

また、コンビニエンスストア道内最大手のセイコマ（セイコー マート）は、店内で販売する多くの加工食品を自社のグループ企業において実質的に直営生産を行うとともに、余剰分は道外の食品スーパーなどに積極的に販売拡大を行つてている（白鳥、二〇二二）。これらの中場は意識的に全道各地に分散配置されており、各地の特産品を発掘して商品化につなげている。

さらに、漬物企業の北日本フードは現在、「北海道地産地消のおすそわけ」というコンセプトを掲げ、道内産原料比率を上昇させるとともに、道内市場を中心とする販売戦略の再構築を進めている。さうに同社（グループ企業の香貴）では、「まるごと道産素材」の漬物商品を四種類開発、北大とのコラボ商品として二〇二一年一〇月から道内の土産店などを中心に販売を開始、道内のスーパー等にも販路を拡大中である。

五・むすびにかえて

以上のように、近年、地産地消が定着し、国産、地場産への

需要は高まつており、加工業務用の需要も堅調である。そつし

た状況の下での、ホクレンにおける販売戦略の転換は、マーケットインからプロダクトアウトへの、そして遠隔青果物産地から

地域内加工を重視する産地へ、ところ一つのパラダイムシフト

を包含するものであるといえる。地産地消延長型マーケティングの実践例も、道内産（地場産）原料を中心とする地場加工、道内販売を主軸としており、原料供給サイドの道内産地からみれば、大消費地への出荷販売から地場加工向けの生産販売への転換になっており、ホクレンの産地ファースト戦略と軌を一にするものである。

今日急速に進む円安の影響もあり、いつまでも外国産の農産物を安定的に輸入できる訳ではないことが明らかになつてきてゐる。国内生産基盤も脆弱化しつつある中で、北海道産の農産物への期待は今後ますます高まつていくことが予想される。その際、その需要に前のめりにならず、地場加工、地場販売（消費）を堅持し、道外へは「地産地消のおすそわけ」として余剰分を有利販売する、という地産地消延長型マーケティングは決して無謀ではなく、広域流通にともなう物流への負荷を軽減する上でも有効なものと考えられる。

引用参考文献

- [1] 相浦宣徳・阿部秀明・永吉大介「北海道物流の課題と農業分野への影響」『フロンティア農業経済研究』22(1)、一〇一九年八月、pp. 9-24。

- [2] 板橋衛編『マーケットイン型産地づくりと北海』筑波書房、二〇一一年一月。

- [3] 坂爪浩史「地産地消延長型マーケティング論序説」北海道地域

- 農業研究所『地域と農業』第一二四号、一〇一一年一月、pp. 23-

27。

- [4] 白鳥和生『不況に強いビジネスは北海道の『小売』に学べ』ブレジデンント社、一〇一一年一月。

東京での展示会に チャレンジ

淺野牧場 簾内直美

いよいよ長い冬がやってきました。そしてこのエッセイも今回で最後となりました。このように牧場での生活や日々の想いを文章にする機会をしていただけたことは大変ありがとうございました、とても良い経験になりました。ご紹介してくださった方や編集の方、読んでくださる皆様に本当に感謝いたします。

Becottoが東京で
展示会を
しました



釧路で生きる
酪農女性写真展 同時開催 酪農＆牛乳
あるある川柳展

2022.9.23(金) ~ 10.10(月)

【会場】モンベル御徒町店サロン

- ギャラリートーク
9月23日(金) 11:00～12:00
10月10日(金) 13:00～14:00
 - Becco10メンバーやカラーリング等をさらに詳しくお聞きいただけます。また、会員登録申込者には、会員登録料金を免除する特典を付与する「登録料金免除制度」を行います。
 - 剣道館酪農お仕事相談会
9月30日(金) 10:00～18:00
10月 1日(土) 12:00～18:00
10月 2日(日) 10:00～18:00
 - 酪農経営者や酪農生産者の方、酪農関連業者の方のサポートをするための相談会を開催いたします。

montbell salon

展示会ポスター

地域で酪農に従事する女性五人のグループです。普段は女子会や勉強会、写真展、牛グッズの制作・販売などをし、その様子をSNSで発信しています。このような北海道の東端の小さなグループがアウトレア総合ブランド「株式会社モンベル」（以下「モンベル」）をはじめとするたくさんの方々のご協力を得て、東京のモンベル御徒町店四階サロンにて展示会を開

催する」とができました。

「釧路で生むる酪農女性写真展」&「酪農&牛乳あるある川柳展」と題し、写真是約七十点、川柳は約100点を展示しました。初日と最終日にはギャラリートークを開催し、両日とも約100名の方々に写真の説明を通じて酪農の仕事や魅力を伝えることができました。



ギャラリートークの様子

今回せの展示会を開催する事になりました経緯や、どう流れで準備をしていったかなどを紹介したいと思います。

はじまりは モンベルさんからの一言

開催のきっかけはモンベルの広報部の方（以下「Kさん」）から「東京で展示会の開催を検討する際は」相談ください」とお声掛けをいたしました。Be coottōは2021年の1~2月に「酪農&牛乳あるある川柳コンテスト」を開催しました。全国からたくさんの応募がありとても盛り上がり、三冊には応募作品の展示会も行いました。ありがたいことに新聞等でも取り上げていただき、もともとやりとりのあったモンベルのKさんがそれらを見て連絡をくださったのです。

そもそもモンベルとのつながりは、農林水産省の「農業女子プロジェクト」が始まりです。「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取り組みです。（農業女子プロジェクトHPより）。この取り組みの一つに、農家女性と企業がコラボして商品開発を行うという企画がありました。そこには企業側としてモンベルが参加しており、モンベルとの商品開発プロジェクトに私が参加するという形でつながりがスタートしました。このプロジェクトから広がってBe coottōとしてもモンベルとやりとりをするようになりました。ありがたいことにDENS等でBe coottō

t-oの活動も見ててくれており、今回の展示会の話につながったというわけです。

これまでにないチャレンジ

もつかけとなるKさんのお声がけに私はすぐさま食いつきました。「東京での展示会!? 地元の施設で小さな写真展などをやつていただきの私たちになんという「ピックなお話!!」 東京でなんて考えてもいなかつたのですが、せっかくお声がけをいただいたこと、さらにモンベル製品が大好きだったこともあり、モンベルと何か一緒にできることにワクワクが大爆発!! ゼンハイゼンベル大好きなレッド（Beecott）メンバーはそれぞれに代名詞となる固有のカラーがある）を筆頭にみんな快くGOサインを出してくれ

ました。それが10月11日四月頭の話です。

やると決めたはいいものの、ここからが大変でした。これまでにはBeecottとして自分たちがやりたいことをできる範囲でやつてきましたが、今回はモンベルという協力者がいること、東京という大都会の大きな会場で開催するということもあり、今までと回り道ではないかもしれません。さらにKさんからのアドバイスもあり、農協や関係団体、釧路市などを巻き込んで東京の方々に釧路の酪農や牛乳をPRする機会にしたじと感じました。

これまでの規模とは違う大きなイベントへのチャレンジです。

東京での展示会に向けて過去の写真を使うのではなく、新しい写真を展示しようとしました。これまで自分たちで撮りあっていましたが、今回の撮影はカメラマンにお願いしようと思いました。田嶋からお世話をなっている友達のカメラ

最強のカメラマンたち

これが一番大事企画書作り

この、同じくモンベル大好きなレッド（Beecott）メンバーはそれぞれに誰かを巻き込むには「何を、何のためにしたいのか」を説明する必要がありま

す。そのためにはまず企画書を作ることにしました。作るにつれて内容や目的が自分で明確化し洗練され、さらにBeecott内でも共有しやすくなりました。メンバーやモンベルのKさんと相談しながら形にしていました。何かをするときに企画書を作る」と、つまり、ちゃんと誰かに伝わる形にすることができる大事なことを実感しました。この企画書があつたからこそ、結果としてたくさん協力が得られたと思います。

マンに「こんな展示会をしようと思つているのだけど」と相談を持ちかけたところ、「おもしろそう!!」とふたつ返事で協力してくれることになりました。さひに友達にも声をかけてくれてカメラマン三人体制という最強の布陣ができました。特に二人のうちの一人は本業がデザイナーということもあり撮影だけでなく、展示のレイアウトやキャプション作りなど展示全体の構成も一緒に考えてきました。その上、東京にまで来ててくれました。付けも協力してくれました。本当に感謝しかありません。ギャラリートークも一緒にできたことは最高の思い出です。

酪農を支える リアルなモデルたち

これまでの写真展はBeecottoメンバーのみを守してきましたが、今回は



会場設営の様子



カメラマンさんたちと



リアルなモデルさんたち

人工授精師の仕事の様子など、よりリアルで多様な酪農現場や牧場生活の様子を撮影することができました。皆さん生き生きとした笑顔や仕事をする姿はとても素敵で、そのおかげで素晴らしい写真がたくさん盛りになりました。

所属する阿寒

農協女性部の方々や、NO

SAー北海道の獣医さんや

人工授精師さんにもご協力

をしていただきまし

た。おかげで放牧地での集合写真や各牧場での

作業風景、さら

に獣医師や

かげで放牧地での集合写真や各牧場での

作業風景、さら

に獣医師や

たくさんの協賛・協力 みんなで酪農・釧路の PRをしたい

会場が広いため、大きなパネルで展示する必要がありました。大きなパネルを用意するには予算が必要です。そこでこの展示に協賛してくれる団体を探すことにしました。これまでのBeecottの活動を知っている団体もあり（活動してきて良かったと思った瞬間でした）、企画書とともに展示会の目的や熱意を伝えると協力に前向きな意向を示してくれました。ただお金をくださいとお願いして、はい分かりましたと出してもう一歩のほど甘くはありません。どうすれば協賛してもらえるのか。いろいろな団体にお話をしに行ってわかったことは、各団体によって協力できる形が違うということ。例えば、お金は出せないが物資や人員は

出せるというところ。または、その団体のPRや、やっている事業に繋がるものであれば協賛できる等、協力しやすいものがそれがありました。そこで会場に協賛スペースを設けることにし、「せっかく東京で展示会をするので、一緒に釧路や酪農をPRしませんか」というお願いの仕方に変更しました。その結果として協賛金や交通費、準備や片付けのための人員、釧路や酪農PRのための広報物など、様々な形でたくさんの団体さんに協力してもらえたことになりました。



△展示会場



△協賛スペース

自分の心が動いたものを 形にしてみる

今年はこの展示会を頑張ろうと走り続けてきたので、無事に終わってホッとしています。本当にたくさんの方々と共に作り上げられたので感謝と充実感でいつ

ぱいです。地元での巡回展など、展示する機会があることも嬉しいです。勢いでスタートでしたがやって良かったです。準備作業は企画書作りから始まり、写真撮影の日程合わせ、撮影、写真のレタッチ(編集)、展示レイアウト、写真選び、印刷・パネル制作、キャプション作り、プロローグやプロフィール、備品発注、ポスター制作、告知、東京行きの算段、展示物の発送、会場での設営や片付けの段取り、ギャラリートークの内容決め、協賛集め、メディア対応などなど。さうに丸一日かかった前日の設営や開催後の片づけ、報告書作り、お礼の挨拶回りなど、こうやって振り返ってみると大変そう、真似できないと思われるかもしれません。しかし当初はこんなことになるとは予想できていなかつたですし、もし大変さをわかつていたらやつていなかつたかもしません。でも「やってみ

たい！」と自分の心が動いたものに対し頑張れたことは誇りに思います。やつてみたいことはあるんだけど…と足踏みしてしまっている人がいるなり、とにかくます人に伝えてみたり、形にしてみたり(今回で言うと企画書)することをぜひして欲しいです。その一步が「おもしろそう！」と協力してくれる人や「応援したい！」と言つてくれる人につながつていくんだと思います。

とても嬉しいです。全ては酪農とBectoをやってきたおかげです。仲間となり本当になんでもできることを感じます。私たちの活動が誰かの何かにつながればと願いつつ、今後も活動を続けていきたいです。

たい」と自分の心が動いたものに対し頑張れたことは誇りに思います。やつてみたいことはあるんだけど…と足踏みしてしまっている人がいるなり、とにかくます人に伝えてみたり、形にしてみたり(今回で言うと企画書)することをぜひして欲しいです。その一步が「おもしろそう！」と協力してくれる人や「応援したい！」と言つてくれる人につながつていくんだと思います。

内直美さん

昭和62年生まれ、兵庫県神戸市出身。
大学院卒業後、三重県の農業資材関連の会社に就職。

農業資材を販売するうちに自分でも農業をやりたくなる。

そんな時に大学時代の先輩に声をかけられ酪農界に転職。

酪農をしながら日中は趣味の野菜栽培や狩猟、釣りなどを楽しむ。

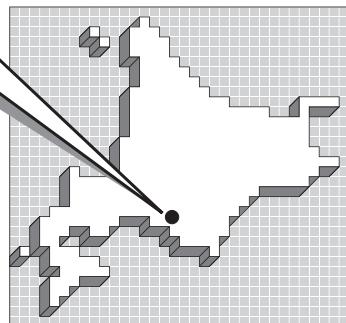
阿寒・釧路地域の酪農女性グループ「Becotto(ベコット)」の代表でもある。



連載 わがマチの自慢 №.30

平取町

トマトでまちの元気づくりを



カントリーサイン

平取町は、日高振興局管内の西端に位置し、東西五十一・八km、南北四一・一kmで、総面積は七四三・〇九km²である。地勢はおむね丘陵で、丘陵の間を沙流川とその支流が南北に流れおり、河川流域に集落や市街地が形成されている。町の北東には日高山脈の最高峰幌尻岳（標高一、〇五〇m）がそびえる。日本一の広さがあるといつすぢりんの群生地もある。総面積の八割を林野が占め、耕

地内に位置し、東西五一・八km、南北四一・一kmで、総面積は七四三・〇九km²である。地勢はおむね丘陵で、丘陵の間を沙流川とその支流が南北に流れおり、河川流域に集落や市街地が形成されている。町の北東には日高山脈の最高峰幌尻岳（標高一、〇五〇m）がそびえる。日本一の広さがあるといつすぢりんの群生地もある。総面積の八割を林野が占め、耕

地面積は六%ほどで、河川流域では水田作、丘陵では畑作や酪農が営まれている。人口は約四、六〇〇人である。

町の中心部から最寄りの苫小牧市までは、国道三三七号線、日高自動車道（日高富川IC）を経て、自動車で一時間ほどの距離にある。札幌まではおよそ一時間四〇分である。公共交通は都市間バスまたはJR富川駅（日高本線）からの路線バスである。

沙流川流域は多くのアイヌのコタン（集落）が栄えたところであり、アイヌ文化を色濃く受け継いでいる。町ではアイヌ文化を大切に継承し、

その理解促進と普及啓発を積極的に推進している。「二風谷地区には復元されたチセ（住居）をはじめ、文化博物館や資料館、工芸伝承館、沙流川歴史館などの施設が集積している。（ここではアイヌの歴史や文化を学んだり、体験したり、伝統工芸品を購入したりすることができる。）

二風谷で嘗々と伝えられてきた「二風谷イタ」（独特の

受け継がれる アイヌ文化

沙流川流域は多くのアイヌのコタン（集落）が栄えたところであり、アイヌ文化を色濃く受け継いでいる。町ではアイヌ文化を大切に継承し、



復元されたチセ（二風谷コタン）

アイヌ文様が施された木製のお盆)と「一風谷アツトウシ」(樹皮の繊維でできた織物)は、北海道で唯一経済産業省の「伝統的工芸品」に指定されている。

施設園芸を中心とする農業

農業が町の基幹産業で、全就業人口の三割が農業に従事している。

「びりとりトマト」と「びらとり和牛」が代表的な产品としてよく知られている。とりわけトマトは平取農業の柱であり、近年は、JAびらとりの年間販売高の五〇・五五%を占めている。トマトの後作として、きゅうりや寒締めほうれんその生産を振興し



寒締めほうれんそう

大きく減少した農家数・農業経営体数

二〇一〇年農林業センサスによると、平取町の総農家数は四三戸で、そのうち販売農家は一一戸である。農業経営体数は三三三経営体で、いずれも五年前(一〇一五年)に比べ減少率が一割を越えている。農業経営体の経営耕地面積は、三一〇五八haで、五年前に比べやはり一割以上減少している。この結果、一経営体当たりの経営耕地面積は一三・三haで五年前と変わらない。

経営耕地面積規模別の農業経営体数は、「一～五ha未満」が最も多く全体の三〇%、続

いて「五～一〇ha未満」が一四%を占めるなど規模の小さな経営体が多い。

表 農家数、農業経営体数、経営耕地面積の推移

区分	単位	2010年	2015年	2020年	増減率(%)		
					2010/2005	2015/2010	2020/2015
総農家数	戸	347	323	243	△ 3.9	△ 6.9	△ 24.8
うち販売農家数	戸	297	288	224	△ 1.7	△ 3.0	△ 22.2
農業経営体数	経営体	303	300	233	△ 5.0	△ 1.0	△ 22.3
経営耕地のある農業経営体数	経営体	300	297	230	△ 6.0	△ 1.0	△ 22.6
経営耕地面積	ha	3,911	3,977	3,058	△ 4.4	1.7	△ 23.1
1 経営体当たりの経営耕地面積	ha	13.0	13.4	13.3	1.7	2.7	△ 0.7

資料：農林水産省「農林業センサス」「世界農林業センサス」

農産物販売金額規模別の農業経営体数は、「1、000～3,000万円未満」が最も多く10%を占め、続いて「100～300万円」が10%を占める。特に「稻作」の経営体数の減少が一目立つ。両階層で六割近くを占める。「五、〇〇〇万円～一億円未満」の層は前回から五割増加している。

農産物販売金額第一位の部門別農業経営体数は、「野菜」

50年の歴史を誇る「びいどろトマト」

が最も多く六一%を占めており、「野菜栽培」である。続いて「稻作」が一二%、「肉用牛」が一〇%となっており。 「11,000～30,000万円」が一六%となり、「100万円未満」の層で六割近くを占める。

「五、〇〇〇万円～一億円未満」の層は前回から五割増加している。

農産物販売金額第一位の部門別農業経営体数は、「野菜」

が最も多く六一%を占めており、「野菜栽培」である。続いて「稻作」が一二%、「肉用牛」が一〇%となっており。特に「稻作」の経営体数の減少が一目立つ。両階層で六割近くを占める。

「五、〇〇〇万円～一億円未満」の層は前回から五割増加している。

農産物販売金額第一位の部門別農業経営体数は、「野菜」

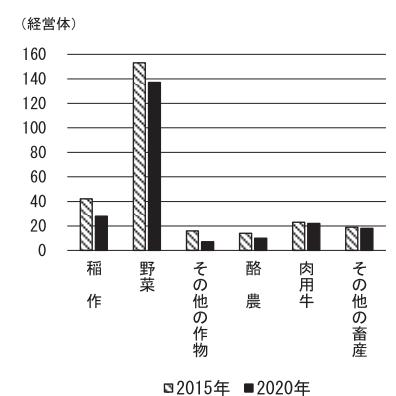
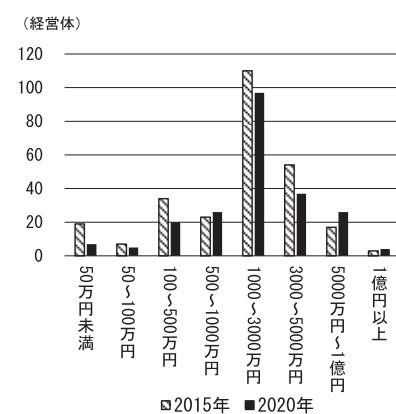
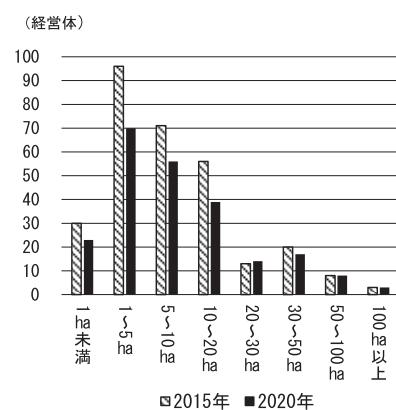


図 経営耕地面積規模別(上)・農産物販売金額規模別(中)・販売金額1位の部門別(下)農業経営体数

資料：農林水産省「農林業センサス」

は、作付面積で一〇～二〇ha、販売数量で一万一千～二万三千t、販売金額で四〇億円以上をおおむね維持している。今後もこの傾向が続いている。令和四年度は、春先の多雨や日照不足の影響で病害の発生が多く生産量が減少したため、販売金額は三三八億円へ平成一三年に第十二〇回国日本農業賞集団組織の部で大賞を受賞したほか、ホクレン夢大賞（平成八年）やコープさっぽろ農業賞大賞（平成一九年）など、数々の受賞歴がある。

「びいどろトマト」についてでは、平成一四年にJIAが地域団体商標として登録し、表記の統一やその保護を図っている。トマトジュースやトマトピューレ、トマトケチャップなどの加工品ともじもじを馴

や後作緑肥栽培による土づくり、熱水、有機物利用による土壤消毒など、環境に配慮した安全・安心なトマトづくりに努めている。こうした取り組みの積み重ねにより、消費者の信頼を確保し産地の評価を高めてきた。その象徴が「自根栽培」（原則として接ぎ木苗を使わない）へのこだわりなのである。

染みの「ニシパの恋人」ブランドで販売している。ちなみに「ニシパ」とはアイヌ語で長老や紳士など尊敬される人を意味する。

トマト・胡瓜部会では品質の安定と安定供給を目的に、品種や作型、作型に応じた収穫段数の制限を定め徹底している。また、Yes!-c-e an登録集団として化学肥料や農薬の節減、有機物の施用



びらとりトマト

収穫は五月上旬から一月中旬までの長期にわたって行われており、消費地へ安定的に出荷している。出荷先割合は道内が二割弱、関東が四割強、関西が四割弱である。JAの共同育苗施設、最新の選果機を備えた選果場や予冷施設（製氷予冷施設）などが、

や後作緑肥栽培による土づくり、熱水、有機物利用による土壤消毒など、環境に配慮した安全・安心なトマトづくりに努めている。こうした取り組みの積み重ねにより、消費者の信頼を確保し産地の評価を高めてきた。その象徴が「自根栽培」（原則として接ぎ木苗を使わない）へのこだわりなのである。

わざと歴史ある 「びらとり和牛」



びらとり和牛

一方、黒毛和牛の導入は、トマト栽培が始まるおよそ一〇年前の昭和三七年に遡り、道内では歴史の古い産地の一つである。昭和五三年には、全国和牛登録協会から北海道で四番田となる和牛生産改良組合として認定を受けた。平成一八年には道内初となる和牛育種組合を設立しており、北海道内の黒毛和牛の育種・

改良を先導してきた。また、子取り繁殖が主体の北海道内において、早くから肥育にも取り組み、「びらとり和牛」ブランドを築き上げてきた。

しかしながら近年は、高齢化や飼養戸数の減少により、

長期の安定生産・出荷を下支えしている。

町では、「びらとり和牛」

のさらなる品質の向上と肉用牛生産者の生産基盤の拡充・強化を図ることを目的に、上位等級の牛肉を出荷した肥育牛生産者に支援金を、優良な繁殖素牛（雌牛）を導入または自家保留した肉用牛生産者に助成金を交付している。

一月二六日に開催されたホクレン主催の「令和四年度北海道枝肉共励会（黒毛和種の部）」で、町内の肥育牛生産者が最優秀賞を受賞した。また、前の週に行われた「胆黒毛和種枝肉共励会」でも、平取町畜産公社が最優秀賞を獲得しており、ダブル受賞となつた。

有限会社平取町畜産公社は昭和四八年に、町とJAが出資して設立した第三セクターであり、町営牧野の運営管理

や和牛の肥育事業（肥育試験含む）などを行つていて。肥育事業には繁殖部門もあり、自家産の子牛やJA管内で生産された子牛を市場で購入して肥育している。子牛生産者には公社の肥育結果を通知しており、人工授精用精液（種雄牛）の選定や繁殖牛の自家保留、育成方法改善などの参考資料として活用されるなど、和牛振興に大きな役割を果たしてきた。子牛価格の高値や配合飼料価格の高騰により公社経営は厳しく、繁殖部門を拡大しているとのことである。

牛肉産地としての最大の特徴は、地元でびらとり和牛を味わえることである。平成三十年には「びらとり和牛認定店」を選定しており、町内の四店舗に加え、札幌市内の八

店舗を認定した。それぞれの店舗では、びらとり和牛を使った独自の料理が提供されている。

受け入れはトマト栽培を対象に進めている。十分な自己資金があり、多少の困難があるても乗り越えられる意欲ある夫婦を農業研修生として選定。

平取町は、トマト産地を維持するため、町外から新たに農業に参入する新規就農者（以下「新規参入者」）の受け入れに積極的に取り組んでき

新規参入に 新たな展開



就農相談会



農家研修

た。近年では、農業後継者を含めた新規就農者総数の四割が新規参入者である。

受け入れはトマト栽培を対象に進めている。十分な自己資金があり、多少の困難があるても乗り越えられる意欲ある夫婦を農業研修生として選定。研修生は、一年目は一月頃まで受け入れ農家のもとで農作業全般を学ぶ。併せて道立農業大学校での経営研修や農業機械研修、生産部会等によ

る講習などを受講する。農家の研修を終了した一一月から翌年にかけては、町が整備した実践農場で、ベッド作りや苗の管理から定植後の栽培管理、収穫、出荷まで、トマト栽培にかかる全般の作業を行い、自立性を養っていく。一年間の研修終了後はJALリース農場に就農する。

町では研修生に対し独自に、研修開始から就農後数年まで居住できる専用住宅の建設や賃貸住宅の確保、賃貸住宅の賃貸の補助、就農時の設備投資（リース事業のリース料を含む）に対する助成、農業大学校での研修受講費用の助成などを行っている。先輩の新規参入者を含む農業者の受け協議会の存在も研修生には心強い。

令和三年度までに一九組の就農実績を上げている。最近の資材費高騰により、リース農場の整備費用が上昇していることもあり、中古物件で取得できる第三者継承による就農タイプも整備している。

トマト栽培農家が少しすつ減少する中で、今まで以上に新規参入者を増やしていくことが求められている。このた

め、これまでの夫婦での就農に加え、単身の就農希望者の受け入れも進める考え方である。

一年目はトマト栽培全般の基礎を学ぶ「基礎研修」、二・三年目は割り当てられた区画で実際に栽培管理を行う「実践研修」、四年目以降は就農計画を立案して独立就農に準じた就農を行う「独立準備研修」と、夫婦型よりも長い研

修期間を経て就農をめざす。

町では今年度、これらの研修を行う農場（ハウス）を整備している。就農も共同経営や第三者継承などさまざま

なタイプを想定し、就農の実現に向け地域一体となったサポート体制を一層強化する考えで

ある。また、一年目から三年目の研修生は、地域おこし協力隊員として採用する計画であり、令和五年に、町のHPや新規就農者広告用HP等で農業支援員として一名の協力隊員を募集していく。

危惧される 農地の有効利用

きな面積を必要とする経営体が少なく、農地の流動化があり進んでいない。こうした状況の中での水田活用直接支払交付金（以下「交付金」）の見直しは、農家の収入減少ばかりでなく、今後の農地の動向に大きな影響を与えるそうだ。

町内の転作は飼料作物（特に多年生牧草）栽培が大面積を占め、しかも中山間地域にある水田が多くて基盤整備も



水稻

十分ではない。今後も交付金の対象となるための「水張りルール」を満たすことが厳しい状況にある水田が多いという。交付金の対象外となつた場合は耕作放棄が危惧され、農地の流動化や集約などによる農地の有効利用をいかに進めていくかが、大きな課題となることが想定される。

特産品で まちを元気に

町内の五つの飲食店で構成する「びらとり地産地消の会」では、びらとりトマトやびらとり和牛、平取黒豚など地元食材を使った店舗独自のメニューを提供する「ニシバの恋人ランチ」を、夏季と冬季の半年ごとに内容を変えて提供して

いる。

「びらとり特産品魅力向上実行委員会」では、昨年の一〇月に「オープナーポンド提携し、町民に地場産の食材を使ったランチとディナーを提供する一日限りの「びらとりレストラン」を、翌日にはトマト生産者の畠で、町外からの参加者などにランチを提供する「畠でレストラン」を開催した。

平取高校では、JAの協力で学生のクラブ活動「トマトクラブ」が毎年、トマトなど地場産品を使った「新作料理のレシピ」を考案し、さまざまな場でPRしている。考案されたレシピは町内の学校給食にも採用され、年に数回表とする豊かな地場産品の

生が平取産食材の新しい魅力を発掘している。

平取町では政策として「健康」に着目し、平成一一年に

「健康づくりの町」を宣言した。「平取町教育推進計画」もこの方向を踏まえて策定されています。

トマトは抗酸化作用のあるリコピンが豊富に含まれているほか、低カロリーでビタミンCやカリウム、食物繊維などをバランスよく含んでおり、「健康づくり」との相性はとてもよい。町では「食と健康」とトマトを代表とする豊かな地場産品の

地産地活を基本に、町民の健康づくりとまちの元気づくりを進めている。

平取町役場の皆様には、取材の対応や資料、写真の提供、原稿の確認など多くのご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

特別研究員
三津橋 真一





令和四年度の調査研究もまとめの段階に

(令和4年10月～12月)

■自主研究に関する研究班会議

(10月11日)

コロナ禍を契機とした新しい生活様式に関連して、学生生活への影響に焦点をあて情報共有しました。

■北海道農産物協会委託事業中間報告

(10月24日)

有機農産物の流通に係る中間報告書を委託元に対して行いました。

■北海道農業公社委託事業に関する現地調査

(10月13日、20～21日)

新規参入支援体制に関して、赤井川村と名寄市において現地調査を行いました。

■北海道農政部委託事業に関する現地調査

(11月16日、17日、22日、12月6日、7日、8日、12日)

道内各地の農村機能維持活動について調査しました。

■自主研究課題研究班会議

(11月18日)

北海道農業協同組合史編纂のための研究班会議を開催しました。

■中央会委託事業中間報告

(10月14日、19日)

モテルJAの地域農業振興計画の検証に係る中間報告を委託元に対して行いました。

■令和四年度モニター会議

(11月24日)

TKPガーデンシティにおいて、五名のモニターが出席し開催しました。

■北海道農産物協会委託事業研究班会議

(11月28日)

中間報告した際の委託者の意向を受け、最終報告の構成、スケジュールについて協力研究員と情報共有しました。

■中央会委託事業中間報告

(11月29日、12月2日)

地域農業振興計画の検証に係る中間報告をモデルJAに対して行いました。

■第四回理事会

(11月30日)

上半期の事業進捗、実績の報告と令和五年度の取進めについて決定しました。

■自主研究に関する研究班会議

(12月6日)

コロナ禍を契機とした新しい生活様式に関連して、生乳生産、消費への影響について情報共有しました。

■北海道農業公社委託事業に関する中間報告

(12月9日)

新規参入支援体制に関する道内各地での事例調査結果を委託元に対して行いました。

■大韓民国農林畜産食品部来所

(12月14日)

大韓民国農林畜産食品部から六名の来訪がありました。

■北海道農産物協会委託事業研究班会議

(12月20日)

中間報告後の調査結果を踏まえて最終報告の内容について協議しました。

令和4年度農業総合研修会開催のお知らせ

研修テーマ：多面的イノベーションと農山村社会
－21世紀社会からの要請に応えて－

講 師：京都大学大学院農学研究科
教授 秋 津 元 輝 氏

開催日時：令和5年2月28日（火）
13時30分～15時00分

開催場所：北農ビル 19階 6会議室
札幌市中央区北4条西1丁目

問い合わせ：一般社団法人 北海道地域農業研究所
電話：011-757-0022
ファックス：011-757-3111
E-mail：Office47@chiikinouken.or.jp

研究会・研修会等への報告者・講師の派遣

○「中央アジア対象農民組織強化研修」 主催 JICA北海道 とき 令和4年10月5日～ テーマ アクションプラン作成指導、講評会等 コース長 坂下 明彦 (当研究所・所長)	○「北海道地区研究会」「石狩川の流域開発と水田の今」 主催 村落社会研究学会 とき 令和4年10月21日 テーマ 石狩川流域の水田開発と流域農業の構造 報告 坂下 明彦 (当研究所・所長)	○「令和四年度「第五三期生」報徳講義（後期）」 テーマ 协同組合と報徳 講演 坂下 明彦 (当研究所・常務理事) 講演 石田 健一 (当研究所・所長)
○「中央アジア対象農民組織強化研修」 主催 JICA北海道 とき 令和4年10月14日 テーマ 農業協同組合概論 講義 坂下 明彦 (当研究所・所長)	○「第一回ひがし北海道地域経済・金融フォーラム」 主催 釧路公立大学 とき 令和4年11月5日 テーマ 地域農業の維持と農協の機能について 講演 坂下 明彦 (当研究所・所長)	■藤田氏（当研究所元理事長）がJA研究賞を受賞 JA全中が、JAに関する優れた著書や論文を表彰する「〇二二年度「JA研究賞」」に、当研究所元理事長の藤田久雄氏が執筆した『農協系統組織再編と独立経済連の位置－県域機能は誰が担うのか－』（筑波書房）が選ばれました。
○「第六〇回時計台サロン」 主催 北海道大学大学院農学研究院		○「令和四年度「第五三期生」報徳講義（後期）」 テーマ 協同組合と報徳 講演 坂下 明彦 (当研究所・常務理事) 講演 石田 健一 (当研究所・所長)

■内地からみた北海道の農業と農協』が発刊

本書は、「地域と農業」第一一七号から第一一四号の当所開設三〇周年記念特集「次の一〇年に向けて」・特集「日本の中の北海道農業と農協」に掲載した、道外の大学や研究所に所属（当時）する八名の研究者の論文に、道内中堅研究者のコメントを補足し充実したものです。当研究所・坂下所長が編集し、筑波書房から発刊されました。

後編集

念願のベスト8入りは果たせませんでしたが、初出場から二四年、日本サッカーは着実

◆サッカーワークショップで日本がベスト16に勝ち進みました。ドイツ、スペイン戦での勝利による決勝トーナメント進出は、日本国中に歓喜をもたらしました。

◆一方国内では憂慮すべき状況が続いています。勤勉で誠実とされていた日本人によ

る、複数の業界でのデータ改ざん等の不正・不祥事や、明るかに事実と異なると思われる答弁が常態化している国会の試合に揉まれ、テクニックの向上と戦術感が鍛えられたのでしょうか。

治・判断能力の低下が危惧されます。大学生の留学希望者の減少や、民間企業での海外赴任の敬遠の傾向が続いている今後の日本の発展は望めません。

DATA FILE 関連事項/DATA

明治大学農学部
〒214-8571
神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1
☎ 044 (934) 7573

北海道大学大学院農学研究院
〒060-8589
札幌市北区北9条西9丁目
☎ 011 (716) 2111 (代表)

一般社団法人 北海道酪農畜産協会
〒060-0004
札幌市中央区北4条西1丁目1
☎ 011 (209) 8550 (代表)

平取町役場
〒055-0192
沙流郡平取町本町28番地
☎ 01457 (2) 2221

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP : <https://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail:office47@chiikinouken.or.jp



期的視点での経営や、過度のアウトソーシングによる統心を新たにさせられた一時でした。

**Meat
Packer
Incorporation**

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長 岡本 安司

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

 **株式会社ホクレン商事**

代表取締役社長 河原 伸成

本社

〒060-8550

札幌市北区北7条西1丁目2-6

TEL 011-756-3211(代) FAX 011-709-5640



異国のキッチンで、日本の地名が聞こえた。

聞きなれぬ言葉、見しらぬ料理。
遠く離れた異国の食卓で、

ふと、日本の地名が聞こえた。

私たちに馴染み深い
肥沃な土壤で、手間暇かけて育てた
おいしさに国境はありません。

日本で生まれた野菜や果物が、
今、世界で人気なんだとか。

私たちに馴染み深い
肥沃な土壤で、手間暇かけて育てた
おいしさに国境はありません。

日本で生まれた野菜や果物が、
今、世界で人気なんだとか。

地域の未来をつくる。
農業 Loves you.

JA バンク
耕そう、大地と地域のみらい。